

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第64期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	日本電技株式会社
【英訳名】	NIHON DENGI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 良介
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員企画管理本部長 高見 裕一
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員企画管理本部長 高見 裕一
【縦覧に供する場所】	日本電技株式会社千葉支店 (千葉県美浜区中瀬一丁目3番地) 日本電技株式会社横浜支店 (横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号) 日本電技株式会社名古屋支店 (名古屋市中区伊勢山二丁目11番33号) 日本電技株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島六丁目2番40号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	-	-	34,079	31,669	34,308
経常利益 (百万円)	-	-	4,660	4,139	4,613
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	-	-	3,324	3,029	3,167
包括利益 (百万円)	-	-	3,730	2,907	3,116
純資産額 (百万円)	-	-	26,658	28,865	31,077
総資産額 (百万円)	-	-	37,628	38,571	43,290
1株当たり純資産額 (円)	-	-	3,329.81	3,604.56	3,879.63
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	415.28	378.40	395.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	70.8	74.8	71.8
自己資本利益率 (%)	-	-	12.5	10.9	10.6
株価収益率 (倍)	-	-	9.63	9.88	8.64
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	4,096	1,357	3,518
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	2,385	1,435	2,201
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	1,016	1,067	989
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	-	-	9,305	8,159	8,487
従業員数 (人)	-	-	858	875	882
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(94)	(94)	(106)

(注) 1. 第62期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期より連結財務諸表を作成しているため、第62期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (百万円)	28,308	31,298	33,628	31,349	33,891
経常利益 (百万円)	3,233	4,464	4,620	4,209	4,594
当期純利益 (百万円)	2,232	3,184	3,300	3,086	3,163
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	470	470	470	470	470
発行済株式総数 (千株)	8,197	8,197	8,197	8,197	8,197
純資産額 (百万円)	21,538	23,904	26,614	28,905	31,112
総資産額 (百万円)	33,920	38,543	37,478	38,451	43,191
1株当たり純資産額 (円)	2,691.09	2,986.75	3,324.37	3,609.51	3,884.01
1株当たり配当額 (円)	94.00	119.00	125.00	114.00	152.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	278.99	397.82	412.28	385.40	394.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.5	62.0	71.0	75.2	72.0
自己資本利益率 (%)	10.8	14.0	13.1	11.1	10.5
株価収益率 (倍)	9.68	7.43	9.70	9.70	8.65
配当性向 (%)	33.7	29.9	30.3	29.6	38.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,989	4,164	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,560	4,629	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	645	794	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,797	8,538	-	-	-
従業員数 (人)	789	798	819	834	844
(外、平均臨時雇用者数)	(103)	(103)	(93)	(93)	(105)
株主総利回り (%)	101.4	115.0	157.5	152.2	145.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.2)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	2,995	3,990	4,115	4,210	3,790
最低株価 (円)	2,500	2,515	2,762	3,675	2,784

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、第61期以前につきましては、関連会社がないため記載をしておりません。また、第62期より連結財務諸表を作成しているため記載をしておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
3. 第60期の1株当たり配当額94円には、記念配当10円を含んでおります。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 第62期より連結財務諸表を作成しているため、第62期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。
6. 第62期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第63期の期首から適用しており、第63期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- | | |
|----------|---|
| 1959年9月 | 空調計装工事の設計施工及び自動制御機器の販売を目的として、東京都千代田区丸の内三丁目6番地に日本電技株式会社を設立 |
| 1959年10月 | 山武ハネウエル計器株式会社（現アズビル株式会社）と特約店契約を締結 |
| 1964年8月 | 大阪市北区に大阪出張所（現大阪支店）を開設 |
| 1966年3月 | 新聞社向け搬送自動制御システムの設計、施工を開始 |
| 1966年9月 | 郵便局向け搬送自動制御システムの設計、施工を開始 |
| 1967年10月 | 東京都文京区本郷一丁目2番14号に本社を移転 |
| 1968年4月 | 静岡県静岡市に静岡事務所（現静岡支店）を開設 |
| 1968年10月 | 岡山県岡山市に岡山事務所（現岡山支店）を開設
岡山県岡山市に岡山工場を開設し、制御盤、操作盤等の製造を開始 |
| 1969年8月 | 名古屋市中区に名古屋出張所（現名古屋支店）を開設 |
| 1969年12月 | 東京都千代田区二番町2番8号に本社を移転
千葉県千葉市に千葉出張所（現千葉支店）を開設 |
| 1970年10月 | 横浜市西区に横浜出張所（現横浜支店）を開設 |
| 1975年11月 | 茨城県土浦市に筑波出張所（現つくば支店）を開設 |
| 1978年3月 | 食品メーカーを主体とした生産ラインの自動制御システムの設計、施工を開始 |
| 1978年4月 | 広島県広島市に広島事務所（現広島支店）を開設 |
| 1980年4月 | 埼玉県川口市に川口工場を開設し、東日本地区に供給する制御盤、操作盤等の製造を開始 |
| 1981年3月 | 薬品メーカーを主体とした生産ラインの自動制御システムの設計、施工を開始 |
| 1992年4月 | 東京都墨田区両国二丁目10番14号に本社を移転 |
| 1998年4月 | 東京都墨田区に東京本店を開設 |
| 1998年10月 | 山武ビルシステム株式会社（現アズビル株式会社）と特約店契約を締結 |
| 1998年12月 | I S O 9001を取得 |
| 2003年3月 | 社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録 |
| 2004年12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 2010年1月 | I S O 14001を取得 |
| 2010年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場 |
| 2013年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場 |
| 2014年4月 | 人材開発及び研究開発活動を目的として、東京都江東区にテクニカルセンターを開設 |
| 2020年2月 | ジュピターアドバンスシステムズ株式会社（連結子会社）を設立 |
| 2020年4月 | ジュピターアドバンスシステムズ株式会社（連結子会社）がジュピター電算機システム株式会社より全事業を譲受け |
| 2020年4月 | 有限会社エヌ・ディ・ティの全株式を取得、NDテック株式会社に商号変更（非連結子会社） |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行 |
| 2022年7月 | 株式会社エアフィールドの全株式を取得、NDテックサービス株式会社に商号変更（非連結子会社） |

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社、非連結子会社2社で構成され、当社は建設業法により、特定及び一般建設業者として国土交通大臣許可を受け、ビルディングオートメーション及びファクトリーオートメーション等自動制御システムの設計・施工等及び自動制御機器類の販売並びにこれらに関連する事業を行っております。

当社グループの事業は、空調計装関連事業と産業システム関連事業とに区分され、その内容は次のとおりであります。

なお、次の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(空調計装関連事業)

空調計装関連事業は、オフィスビル、工場、病院、研究所、学校、商業施設等の非居住用建築物に対する空調計装分野を対象とした事業で、「空調計装工事」としてその建築物の新設、増設又は改修に伴う空調自動制御システムの設計、施工並びに施工後の保守、点検等を行うほか、「制御機器類販売」として自動制御盤、センサー、サーモスタット等、空調を自動制御するための機器類を販売しております。

なお、空調計装関連事業は、新設建築物を対象とする新設部門と、既設建築物の維持、補修、更新を対象とする既設部門とに区分して事業展開をしております。

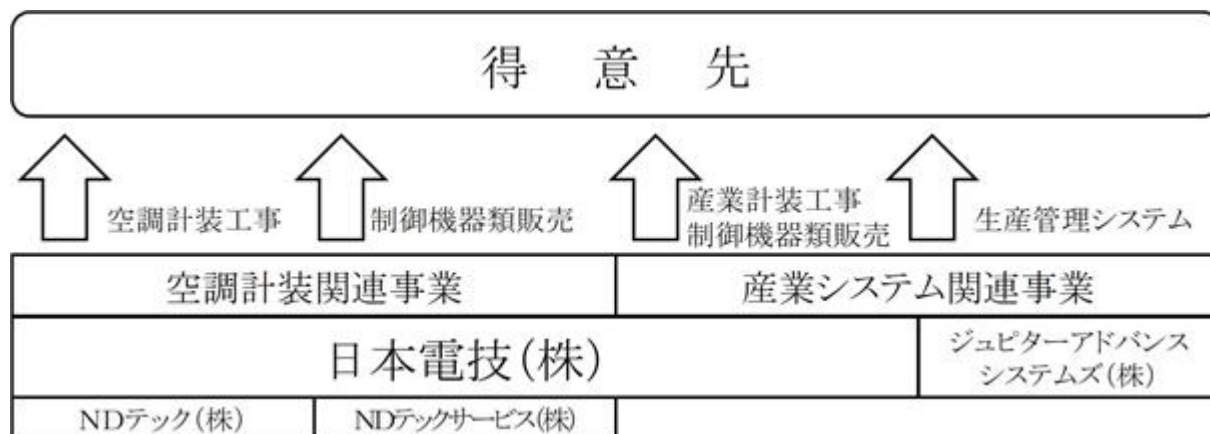
また、株式取得により2022年7月に子会社となったNDテックサービス株式会社は、重要性の観点から非連結子会社としております。

(産業システム関連事業)

産業システム関連事業は、主に工場、各種搬送ライン向けの計装工事や各種自動制御工事を手掛け、中でも食品工場の生産、搬送ライン向けには、産業用ロボットを中心とした各種FA機械の据付、保守及び連結子会社であるジュピターアドバンスシステムズ株式会社を通じた生産管理システムの販売、保守等を事業展開しております。

そのほか「制御機器類販売」として調節計、流量計、工業用バルブ等の制御機器類を販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
ジュピターアドバンス システムズ株式会社	神戸市 中央区	80	汎用ソフトウェア製品 の企画、製造、販売	100	当社と資金の貸借 等の取引を行っている。

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
空調計装関連事業	605 (70)
産業システム関連事業	126 (6)
報告セグメント計	731 (76)
全社(共通)	151 (30)
合計	882 (106)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理・技術部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
844 (105)	42.0	17.3	8,289,928

セグメントの名称	従業員数(人)
空調計装関連事業	605 (70)
産業システム関連事業	88 (5)
報告セグメント計	693 (75)
全社(共通)	151 (30)
合計	844 (105)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理・技術部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 [提出会社]

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
0.5	50.0	62.0	72.4	67.2

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の差異の非正規雇用労働者は、契約社員、嘱託社員を対象としています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「高い目標に挑戦する」「お客様に満足を提供する」「広く社会に貢献する」を経営理念とし、1959年の創業以来、オフィスビル、工場、病院、研究所、学校、商業施設等の空調自動制御の設計から施工、メンテナンスに至るまで、一貫したサービスを提供する「空調計装エンジニアリング会社」のバイオニアとして、当分野において確固たる技術力、そして顧客基盤を築いてまいりました。

また空調計装で培った技術をファクトリーオートメーションの分野にも展開し、一社単独であらゆる計装分野への対応が可能な他社にない特徴を持つ「総合計装エンジニアリング企業」として、お客様の様々なニーズにお応えしてまいりました。さらに2020年2月にはグループ会社ジュピターアドバンスシステムズ株式会社を設立し、食品工場の生産管理システム分野に進出するなど、事業領域の拡大を進めております。

当社グループは、長い歴史で培ってきた計装の総合力を以って、省エネ化、省力化、快適化された社会の実現に貢献し、ステークホルダーの皆様と共に栄え、成長することを目指し、株主や投資家の皆様のご期待に応えてまいり所存でございます。

(2) 経営戦略等

当社グループは、長期的な経営指針として経営ビジョン「New Design For The Next 「計装」の総合力で、未来を拓く」を制定しております。

当経営ビジョンの骨子は「『New Design (新しい構想、新しい企画、新しい設計)』でお客様にバリュー(価値)を提供し(for the Customer)、企業として成長し(for the Success)、永続的な企業を目指す(for the Future)」というものであります。

具体的には、以下の3つのパートに分解されます。

New Design for the Customer

- ・「計装」の総合力でお客様のニーズを拓く

New Design for the Success

- ・「計装」の総合力で事業を拓く

New Design for the Future

- ・「計装」の総合力で新たな領域を拓く

そしてその結果として、「The Next (よりよい社会の到来、よりよい企業グループの構築)」を目指そうというものです。

さらに、当社グループは2021年4月を起点とする中期3か年経営計画を策定するとともに、10年後の当社グループのありたい姿を定めた長期経営指針「ND For The Next 2030 「計装」の総合力で未来を拓く」を策定し、取り組みを開始しております。

この長期経営指針は、当社がこれまでに取り組んできた技術と資産をベースに、3つの成長戦略課題として「既存事業の強化」「拡大戦略の実行」「ND企業文化の成長」を掲げ、「総合計装エンジニアリングを追求し、社会、顧客、社員の期待に応える企業」として成長を目指すものです。

この中で2022年3月期から2024年3月期までの中期経営計画期間は、その第1フェーズとして「成長基盤の構築」期と位置づけております。その具体的な内容については、「(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な企業価値向上と長期経営指針実現のため、「総合計装エンジニアリング企業」として、空調計装関連事業、産業システム関連事業においてバランスのとれた成長と資本効率性への取り組みが重要であると認識しております。

連結ROE(自己資本当期純利益率)を全社の目標経営指標と定め、推定資本コスト6%を上回る8%を下限に10%達成を目標としております。

なお、事業における2024年3月期の業績目標は、売上高35,000百万円、営業利益4,550百万円、当期純利益3,200百万円、ROE10.3%としております。

(4) 経営環境

2024年3月期において想定される経営環境につきましては、空調計装関連事業においては、昨年度に引き続き都市部の再開案件や工場等、新設工事を中心とした大規模案件が完成及び出件される見通しです。一方で繰越高が過去最高にまで増加しており、施工余力を勘案した受注活動になることを想定しています。産業システム関連事業においては、主力顧客である食品工場を中心に設備投資動向の回復傾向が見込まれ、完成及び出件とも増加傾向となることを想定しておりますが、施工要員の一部を一時的に空調計装関連事業の支援に充てたこともあり、受注高については想定より伸びが鈍化する可能性があるものと認識しております。

また、少子高齢化に伴う人手不足の問題、働き方改革、サステナビリティ経営への対応等についても、継続的に取り組まなければならない課題と認識しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

こうした経営環境に鑑み、当社グループは、事業別戦略としては、事業基盤である空調計装関連事業においては、特に新設工事において「全社最適」をキーワードに経営資源の選択と集中を図るとともに、既設工事においては、エネルギー課題に則した着実な事業展開を進め、攻守一体となり収益を確保できるような事業体制の構築を目指します。

産業システム関連事業においては、プラントメーカー向け事業で収益基盤を確立するとともに、製造現場におけるソリューションの提供について、グループ会社であるジュピターアドバンスシステムズ株式会社と連携してまいります。こうした戦略を通じて、業容の拡大及び事業の効率化を図ってまいります。

総じて、当社グループの対処すべき課題を事業別にまとめますと、次のとおりとなります。

空調計装関連事業の新設工事においては、「全社最適方針の徹底および既設工事に繋がる物件の受注」

空調計装関連事業の既設工事においては、「エネルギー課題に則した提案型ビジネスおよびメンテナンスビジネスを両立させる事業展開」

産業システム関連事業においては、「収益基盤の確立およびグループ企業と一体となった業容拡大ならびにそれを可能とする事業体制の構築」

これらの事業別戦略は昨年度と同様のものを掲げておりますが、施工の逼迫状況を受け、両事業とも可能な限り営業と施工の両輪が上手く回転していくよう、従来以上にきめ細かく事業の進捗管理を行い、2024年4月から始まる残業上限規制にも対処していく所存です。

また、上記の事業別戦略に加え、当社グループの企業文化の成長に向け、資本コスト経営の推進、サステナビリティ経営の推進、ガバナンスの徹底、人的資本の充実、ウェルビーイング経営の推進、安全衛生・品質の向上等を巡る課題に取り組み、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

当社グループはこれらに対応するべく、明確かつ詳細なミッションを定め、事業展開してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティの基本方針

当社グループは、地球環境や社会課題への対応が重要な経営課題であると認識し、以下のサステナビリティの基本方針に基づき、持続可能な社会の実現への貢献と企業価値向上に取組んでおります。

地球環境保全への貢献

当社グループの事業活動そのものが、地球環境保全に直接貢献するものであるとの認識のもと、積極的な事業展開を図り、計装エンジニアリングを通じて、気候変動に影響を及ぼすCO₂排出量の削減や省エネルギー化、省資源化に取組み、脱炭素社会と循環型社会の実現に貢献します。

社会への貢献

持続可能な産業化の促進、経済成長といった社会課題に対応、貢献できるよう技術・サービスを磨き、計装エンジニアリングの可能性への挑戦を続けていきます。

サステナビリティ経営の実現

事業を取り巻く環境の変化、経営リスクを的確に把握して、安全・健康に働ける働きがいのある環境を整備し、人的資本および事業領域拡大の投資などと整合した経営計画を策定して取組みます。また、ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、適切な情報開示を図ることで全てのステークホルダーと公平性・透明性の高い関係を構築します。

(2)サステナビリティ全般に関する取組（以下TCFDの枠組みに沿って開示）

(a)ガバナンス

当社グループは、取締役会の諮問機関として、取締役会の下に社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）の特定や、目標とすべき指標等の設定および対応策の検討、そのほかサステナビリティに関連する重要事項を審議・決定し、定期的に活動状況を取締役に報告することとしております。

サステナビリティ委員会は、原則として半期に1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしておりますが、当連結会計年度においては8回開催いたしました。

また、サステナビリティ委員会の下に、3つのワーキンググループ「E：環境ワーキンググループ」、「S：社会ワーキンググループ」、「G：ガバナンスワーキンググループ」を設置し、各ワーキンググループがそれぞれのマテリアリティに対応した具体的な目標の達成に向け、活動計画の立案、本支店業務への周知、進捗管理等を推進していく体制としております。気候変動に対する取組は、環境ワーキンググループ、人的資本に対する取組は、社会ワーキンググループがそれぞれ主管しております。

なお、当社グループのガバナンス体制については、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等（1）. 企業統治の体制」に記載しているほか、サステナビリティに関する取組等は、当社ウェブサイト（URL：<https://www.nihondengi.co.jp/sustainability/>）に掲載しており、必要に応じて適宜更新いたしております。

(b)戦略

当社グループでは、長期経営指針として定めた、2030年度のありたい姿「ND For The Next 2030「計装」の総合力で未来を拓く」を策定し、取組を開始しております。

サステナビリティを巡る課題については、事業リスクであると同時に当社グループの成長機会として捉え、成長戦略課題として掲げる「既存事業の強化」、「拡大戦略の実行」、「ND企業文化の成長」の3つの柱それぞれに対応する最重要課題（マテリアリティ）をESGの観点で分類して設定しております。

これら重要課題（マテリアリティ）の具体的な取組については、中期経営計画および年度経営計画の事業戦略等に目標や管理指標等として落とし込まれ、全社浸透が図られ、進捗管理されております。

(c)リスク管理

当社グループでは、リスク管理規程を定め社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しており、半期に1回開催する同委員会において、気候変動リスクや人事関連リスクを含む経営リスク全般の洗い出しとその財務インパクト評価および対応策の審議・決定等を行っております。

なお、リスク管理委員会の審議結果については、定期的に取締役会に報告しているほか、サステナビリティ委員会とも情報共有する体制となっております。

(d)指標及び目標

各ワーキンググループは、サステナビリティ委員会で特定されたマテリアリティに対応した、計測可能な具体的な目標（KPI）を設定し、取組方針・計画を策定するとともに、各目標の達成状況をサステナビリティ委員会に報告することとしております。

(3)重要なサステナビリティ項目に関する取組

気候変動に対する取組

(a)ガバナンス

気候変動に対する取組のガバナンス体制につきましては「(2)サステナビリティ全般に関する取組」をご参照ください。

(b)戦略

当社グループでは、気候変動に関するリスクと機会が当社グループの企業価値や業績に及ぼす重要性を認識しております。当社グループが特定している機会とリスクは以下のとおりであります。

今後は、複数のシナリオ分析を行うことにより、財務に対する影響度の測定、対応策の検討を進めてまいります。

種類	
移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税導入等によるエネルギー費用、運用コストの増加 環境関連規制強化による建設コストの増加
物理リスク	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象による事業活動の停止 異常気象による取引先の操業停止等による調達の遅れ等のリスク 気温上昇による作業効率低下、健康リスクの増大

種類	
機会	<ul style="list-style-type: none"> 顧客ニーズにあわせた省エネ対応の工事・サービスの需要拡大等 気候変動に適応したサービスの需要の増加等

(c)リスク管理

気候変動リスクを含むリスク管理については、「(2)サステナビリティ全般に関する取組」に記載のとおりであります。

(d)指標及び目標

当社グループの2022年3月期及び2023年3月期の温室効果ガス排出量（Scope 1・2）は以下のとおりであります。今後、中長期的な視点で温室効果ガスの削減に貢献できるよう目標設定に向けて取り組んでまいります。

	2022年3月期	2023年3月期
Scope 1：直接排出量（t-CO ₂ ）	624.1	673.4
Scope 2：間接排出量（t-CO ₂ ）	465.7	512.6
Scope 1 + Scope 2 小計（t-CO ₂ ）	1,089.8	1,186.0

人的資本に対する取組

(a)戦略

当社では、中長期的な戦略として人的資本の充実・人材力の最大化を掲げ、女性・非正規社員・若手・シニア層・中途採用者・障がい者等多様な人材が成長し活躍できる職場づくりを目指しております。当社の人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりです。なお、人材育成等については、連結子会社において行われていない事項があるため、当社について記載しております。

イ.人材の確保

新卒者にこだわらない多様な人材の採用を通年で実施し、女性採用の推進、非正規社員の活用、若手人材の採用拡充、定年延長等によるシニア層の確保等を進めるとともに、入社後のスキル向上やモチベーション向上を支援・推進することにより定着率向上を目指しております。

ロ.人材の育成

論理的思考力・課題解決力・マネジメント力等の向上を図る各階層別の研修、テクニカルセンター等での専門技術研修、トレーナー制によるOJT制度、eラーニングや通信教育による自己啓発制度、各種資格の取得支援制度、定期的なキャリア自己申告と管理者・本社人事セクションとのキャリア面談等により、人材の育成に取り組んでおります。

ハ.働きやすい職場づくり

働きやすい職場環境の実現に向けてウェルビーイング経営の推進を掲げ、社長を委員長とするウェルビーイング委員会を月次で開催してダイバーシティの推進、従業員の安全衛生の確保、長時間労働対策や両立支援等によるワークライフバランスの向上、エンゲージメント・モチベーション重視の諸制度・職場環境の整備、健康経営の推進等に取り組んでおります。

二.健康経営の推進

2018年9月に「健康宣言」を制定し、従業員一人一人が心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境づくりをするという方針のもと、社長を責任者とする健康管理体制を構築し、健康保険組合や産業医と連携した健康管理活動等により、従業員の健康増進を企業価値向上につなげる健康経営を推進しております。また、健康経営優良法人（大企業部門）に4期連続で認定されるなど、健康経営の「見える化」にも積極的に取り組んでおります。

(b)指標及び目標

当社では、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、主に次の指標を用いております。当該指標に関する当社の目標及び実績は、次のとおりです。なお、指標等については、連結子会社において行われていない事項があるため、当社について記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
女性採用数	毎年4名以上	5名
管理職に占める女性労働者の人数	2026年3月までに2名以上	1名
障がい者法定雇用率	遵守率100%	96.6%
男性労働者の育児休業取得率	30%	50.0%
肥満者率（BMI25以上）	30%以下	34.8%
高ストレス者比率	10%未満	6.7%
ワークエンゲージメント偏差値	前年度比向上（49.9）	50.0
年次有給休暇取得率	70%	78.7%
健康経営優良法人認定	認定継続	4期連続認定 （2020年3月～2023年3月）

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社グループは、リスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設工事の安全衛生・品質管理について

当社グループは、主にオフィスビル、商業ビル等の建築現場で計装工事の設計、監理及び施工を行っておりますが、事業の特性から人的、物的事故や労働災害、竣工後のクレームに伴う多額の補修費の負担請求が発生する可能性があり、また、これに伴う相応の損害賠償義務を負う可能性があります。この場合、直接的には多額のコストが発生し、間接的には当社に対するお客様の品質評価に重大な影響を与えることとなります。

これに対応するため、施工作业に関しましては「施工業務標準」等に則って行うよう工事管理部が指導を徹底しており、また安全パトロールを実施する等工事の安全衛生や品質の管理の充実を図るとともに賠償責任保険に加入する等、万全を期しております。

(2) メンテナンスの品質管理について

当社グループは、主に既設市場において空調設備等のメンテナンスを行っており、作業現場は工場、病院、ショッピングセンター、研究所等多岐に亘ることで、作業現場に応じた広範な保守・点検技術を必要としますが、サービスの瑕疵等により不測の事故等が発生した場合は多額の補修費の負担請求が発生し、またこれ以外にも相応の損害賠償義務を負う可能性があります。この場合、直接的には多額のコストが発生し、間接的には当社に対するお客様の品質評価に重大な影響を与えることとなります。

これに対応するため、メンテナンス作業に関しましては「メンテナンス業務標準」に則って行うよう工事管理部が指導を徹底しており、また賠償責任保険に加入する等十分に配慮しております。

(3) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社は、アズビル㈱と空調自動制御機器等の仕入れに関する特約店契約を結んでおります。

この契約に基づく取引は、当社創業時（1959年）以来、長年に亘り継続して行われてまいりましたことから高い依存度となっており、この仕入れが滞る事態となった場合は、当社業績に多大な影響を及ぼすこととなります。

アズビル㈱に対する仕入高が当社総仕入高に占める割合は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アズビル㈱	4,259	65.7	4,698	62.2
総仕入高	6,480	100.0	7,554	100.0

これに対応するため、今後もアズビル㈱と安定的な営業取引を含めて良好な関係維持に努めるとともに、事業領域拡大により事業全体での影響度の軽減を図っております。

(4) 不採算工事等の発生

工事等の各種プロジェクトは、内容の打ち合わせ及び見積りに基づき取り交わした請負契約に従って作業し、完了後にお客様による検査等を受けて引渡し完了しますが、途中での設計変更や手直しによる予測が困難な追加原価等が生じた場合、不採算工事等が発生する可能性があります、これにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、「施工業務標準」等に則って関連部門による着手前の採算検討を実施するとともに、工程管理表に基づいて計画の精度を検証することで、不採算工事等の発生を未然に防ぐように努めております。

(5) 建設資材価格の変動リスク

当社グループが取り扱う電設資材等の価格が素材の相場の変動等により高騰し、それを請負金額に反映させることが困難な場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、各種資材の特性に応じて在庫管理や代替品を含めた調達力の強化を図っており、リスクの軽減に努めております。

(6) 取引先に関するリスク

当社グループのお客様の信用状況に悪化が生じた場合、売上債権の貸倒れが生じることとなり、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、「売上債権管理規程」に従い、取引先別の与信枠を設定する等与信管理・債権管理を徹底するとともに、可能な限り請負代金を先行して受領する等回収遅延が発生しないように対処しております。

(7) 業績の季節的変動について

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中し、これに伴う稼働率が高まるため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高及び利益に比べ、第4四半期連結会計期間に売上高及び利益が偏重する季節的変動があります。

(8) 技術者や協力会社の確保及び育成について

当社グループでは、主にエンジニアリング等の技術を実践的に適用できる技術者や協力会社の確保及び育成が極めて重要であります。必要とする人材の確保及び育成ができなかった場合、受注機会の減少等当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、人材育成を目的としたテクニカルセンターにおいて社員をはじめ協力会社に対する教育を積極的に実施しております。また、現場における業務の実務能力育成を目的として、協力会社社員の受入出向を実施する等高い技術を持った技術者や協力会社の確保及び育成に努めております。

(9) 自然災害等について

当社グループが事業を展開する地域において、地震等の大規模自然災害の発生に伴い、工事等の各種プロジェクトの中断・大幅な遅延等の事態が生じた場合や事業所において営業の継続に支障をきたす重大な損害が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、災害等発生時に危機管理チームまたは対策本部を設置し迅速に対応する体制をとるほか、「災害対策マニュアル」の整備、安否確認システムの導入、定期的な訓練などの対策を実施しております。

また、当社グループでは、気候変動が当社グループの企業価値や業績に及ぼすリスクの重要性を認識しております。詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3) 重要なサステナビリティ項目に関する取組 気候変動に対する取組」に記載しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融引き締め等に伴う海外景気の減速や物価上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いているものの、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、公共投資は、補正予算の効果もあり、底堅く推移しました。民間設備投資は、情報化投資や脱炭素に向けた環境対応投資等を中心に持ち直しの動きがみられました。

このような状況下において当社グループは、空調計装関連事業の新設工事においては、「全社最適方針の徹底および既設工事に繋がる物件の受注」、空調計装関連事業の既設工事においては、「エネルギー課題に則した提案型ビジネスおよびメンテナンスビジネスを両立させる事業展開」、産業システム関連事業においては、「収益基盤の確立およびグループ企業と一体となった業容拡大ならびにそれを可能とする事業体制の構築」を対処すべき課題として掲げ、事業展開してまいりました。

その結果、受注高につきましては、39,064百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

売上高につきましては、空調計装関連事業及び産業システム関連事業ともに増加し、34,308百万円（同8.3%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加により、営業利益は4,502百万円（同10.5%増）、経常利益は4,613百万円（同11.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,167百万円（同4.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔空調計装関連事業〕

空調計装関連事業につきましては、受注工事高は、新設工事において工場及び事務所向け物件等が増加し、既設工事において、工場及び公共施設向け物件等が増加し、34,961百万円（前年同期比20.3%増）となりました。内訳は、新設工事が13,909百万円（同49.2%増）、既設工事が21,051百万円（同6.6%増）でした。

完成工事高は、新設工事において工場及び事務所向け物件等が増加し、既設工事において、事務所及び公共施設向け物件等が増加し、29,484百万円（同5.2%増）となりました。内訳は、新設工事が10,105百万円（同11.5%増）、既設工事が19,378百万円（同2.2%増）でした。

次期繰越工事高は、新設工事及び既設工事ともに増加し、20,959百万円（同35.4%増）となりました。

また、制御機器類販売の受注高及び売上高は、308百万円（同3.7%増）となりました。

総じて、空調計装関連事業の受注高は35,270百万円（同20.1%増）、売上高は29,792百万円（同5.2%増）となりました。

〔産業システム関連事業〕

主に工場や各種搬送ライン向けの計装工事、各種自動制御工事及び食品工場向けの生産管理システムの構築等を行う産業システム関連事業につきましては、受注工事高は、電気工事及び産業用ロボット関連工事等の減少により、3,498百万円（前年同期比19.6%減）となりました。

完成工事高につきましては、電気工事及び工場設備における機械設備更新等が増加し、4,220百万円（同38.5%増）となりました。

次期繰越工事高は、電気工事等が減少し、2,002百万円（同26.5%減）となりました。

また、制御機器類販売の受注高及び売上高は、295百万円（同0.9%減）となりました。

総じて、産業システム関連事業の受注高は3,793百万円（同18.4%減）、売上高は4,515百万円（同35.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ327百万円増加し8,487百万円（前期比4.0%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は3,518百万円（同159.3%増）となりました。

これは、主に売上債権の増加2,419百万円に対して、税金等調整前当期純利益の計上4,610百万円及び仕入債務の増加1,085百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は2,201百万円（同53.3%増）となりました。

これは、主に投資有価証券の償還による収入1,296百万円に対して、投資有価証券の取得による支出2,974百万円及び有価証券の取得による支出700百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は989百万円（同7.2%減）となりました。

これは、主に配当金の支払910百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

イ．受注実績

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前連結会計年度比(%)
空調計装関連事業(百万円)	29,368	35,270	(20.1%増)
産業システム関連事業(百万円)	4,647	3,793	(18.4%減)
合計(百万円)	34,016	39,064	(14.8%増)

ロ．売上実績

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前連結会計年度比(%)
空調計装関連事業(百万円)	28,323	29,792	(5.2%増)
産業システム関連事業(百万円)	3,346	4,515	(35.0%増)
合計(百万円)	31,669	34,308	(8.3%増)

(注) 1. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

2. 最近2連結会計年度の売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

高砂熱学工業株 3,636百万円 11.5%

(当連結会計年度)

該当する相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりであります。

当社が営んでおります空調計装関連事業及び産業システム関連事業では、生産実績を定義することが困難であります。また、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって、「受注工事高及び完成工事高等の状況」として次に記載しております。

受注工事高及び完成工事高等の状況

イ. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	セグメントの名称	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	空調計装関連事業	14,436	29,071	43,507	28,025	15,482
	産業システム関連事業	1,363	4,044	5,407	2,742	2,665
	合計	15,799	33,115	48,915	30,767	18,147
当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	空調計装関連事業	15,482	34,961	50,443	29,484	20,959
	産業システム関連事業	2,665	3,117	5,782	3,844	1,938
	合計	18,147	38,079	56,226	33,328	22,898

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減高が含まれております。したがって、当期完成工事高にも同様の増減高が含まれております。
2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致しております。
3. 当期受注高及び当期売上高としては、上記当期受注工事高及び当期完成工事高のほかに、制御機器類の販売に係る当期受注高及び当期売上高が以下のとおりであります。

(前事業年度)

空調計装関連事業297百万円、産業システム関連事業284百万円

(当事業年度)

空調計装関連事業308百万円、産業システム関連事業254百万円

ロ. 受注の方法

当社の工事の受注方法は、そのほとんどが特命によっております。

ハ. 販売実績

(a) 完成工事高

期別	セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	空調計装関連事業	8,397	19,628	28,025
	産業システム関連事業	200	2,541	2,742
	合計	8,597	22,169	30,767
当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	空調計装関連事業	8,254	21,229	29,484
	産業システム関連事業	225	3,618	3,844
	合計	8,480	24,848	33,328

- (注) 1. 完成工事高のうち、請負金額が1億円以上の主なものは次のとおりであります。

(前事業年度)

高砂熱学工業(株)

・日本テレビタワー 空調自動制御機器更新工事

新菱冷熱工業(株)

・広島市立新安佐市民病院(仮称) 自動制御設備工事・脱臭設備工事

ダイダン(株)

・中外製薬工業(株)藤枝工場 自動制御工事

新日本空調(株)

・東急戸越ビル 電気・計装工事

高砂熱学工業(株)

・(株)ゆうちょ銀行横浜貯金事務センター リモートユニット更新工事

(当事業年度)

三機工業(株)

・日本生命淀屋橋ビル新築工事 自動制御工事

高砂熱学工業(株)

・千葉銀行おゆみ野センター 空調更新工事(中央、盤)

G E A ジャパン(株)

・アピ(株)本巣医薬品工場 建設工事

第一工業(株)

・目黒清掃工場建替工事(機械設備) 計装工事

新菱冷熱工業(株)

・岡山市表町三丁目第一種市街地再開発事業 空調設備 自動制御設備工事

2. 最近2事業年度の完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

(前事業年度)

高砂熱学工業(株) 3,634百万円 11.8%

(当事業年度)

該当する相手先はありません。

(b) 商品売上高

期別	セグメントの名称	金額(百万円)
前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	空調計装関連事業	297
	産業システム関連事業	284
	合計	581
当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	空調計装関連事業	308
	産業システム関連事業	254
	合計	562

二. 繰越工事高(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
空調計装関連事業	3,532	17,426	20,959
産業システム関連事業	18	1,920	1,938
合計	3,551	19,347	22,898

(注) 繰越工事高のうち、請負金額が1億円以上の主なものは次のとおりであります。

三建設備工業(株)	・ 虎ノ門ステーションタワー(1・2丁目再開発A-1街区) 計装工事	2023年7月完成予定
フクデ化学工業(株)	・ フクデ化学工業(株) 第二工場再整備電気計装工事	2023年12月完成予定
(株)三晃空調	・ 京都大学(医病)中央診療棟・北病棟 自動制御工事	2024年2月完成予定
高砂熱学工業(株)	・ 東京理科大学葛飾キャンパス新校舎整備計画 計装工事	2024年9月完成予定
三機工業(株)	・ 竹芝地区地域冷暖房第1プラント設備更新工事	2025年2月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．受注高

当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度に比べ5,047百万円増加し、39,064百万円となりました。

空調計装関連事業における新設工事の受注高は、工場及び事務所向け物件等が増加したことにより4,587百万円増加しました。既設工事の受注高は、工場及び公共施設向け物件等が増加したことにより1,302百万円増加しました。

産業システム関連事業における産業計装工事等の受注高は、電気工事及び産業用ロボット関連工事等が減少したことにより851百万円減少しました。

また、当社グループは受注高を重要な経営指標の一つとしておりますが、当連結会計年度の達成状況は以下のとおりであります。

報告セグメント		区分	2022年度計画 (百万円)	2022年度実績 (百万円)	計画比(百万円)	
空調計装 関連事業	空調計装工事	新設工事	10,200	13,909	3,709	(36.4%増)
		既設工事	17,300	21,051	3,751	(21.7%増)
		計	27,500	34,961	7,461	(27.1%増)
	制御機器類販売		300	308	8	(2.8%増)
	計		27,800	35,270	7,470	(26.9%増)
産業システ ム関連事業	産業計装工事等		4,400	3,498	901	(20.5%減)
	制御機器類販売		300	295	4	(1.5%減)
	計		4,700	3,793	906	(19.3%減)
合計			32,500	39,064	6,564	(20.2%増)

空調計装関連事業の新設工事においては、「全社最適方針の徹底および既設工事に繋がる物件の受注」を対処すべき課題として掲げておりましたが、各地の大型案件に対応した施工体制を構築したこと等により、実績は計画値を上回っており将来的に既設工事に繋がる物件も相当数確保できたものと認識しております。既設工事においては、「エネルギー課題に則した提案型ビジネスおよびメンテナンスビジネスを両立させる事業展開」を対処すべき課題として掲げておりましたが、実績は計画値を上回っており提案型ビジネスおよびメンテナンスビジネス共に堅調に推移しました。

産業システム関連事業においては、「収益基盤の確立およびグループ企業と一体となった業容拡大ならびにそれを可能とする事業体制の構築」を対処すべき課題として取り組んでおりましたが、電気工事の減少及び施工要員の一部を一時的に空調計装関連事業の支援に充てたこともあり、実績は計画値を下回る結果となりました。

なお、空調計装関連事業における新設工事の次期繰越工事高は、13,477百万円となり、既設工事の次期繰越工事高は、7,481百万円となりました。産業システム関連事業における産業計装工事等の次期繰越工事高は、2,002百万円となりました。

ロ．売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ2,639百万円増加し、34,308百万円となりました。

空調計装関連事業における新設工事の完成工事高は、工場及び事務所向け物件等が増加したことにより1,038百万円増加しました。既設工事の完成工事高は、事務所及び公共施設向け物件等が増加したことにより420百万円増加しました。

産業システム関連事業における完成工事高は、電気工事及び工場設備における機械設備更新等が増加したことにより1,172百万円増加しました。

なお、計画比較に関しましては計画値33,500百万円に対し808百万円増加しました。

ハ．売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ879百万円増加し、11,603百万円となりました。売上総利益率については、前連結会計年度とほぼ横ばいの33.8%となりました。

ニ．販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、主に従業員給料手当及び法定福利費の増加により前連結会計年度に比べ450百万円増加し、7,100百万円となりました。

ホ．営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ428百万円増加し、4,502百万円となりました。

売上高営業利益率については、0.2ポイント上昇し13.1%となりました。セグメント別では空調計装関連事業においては、0.7ポイント低下し23.3%、産業システム関連事業においては、6.7ポイント上昇し10.0%となりました。

なお、計画比較に関しましては計画値4,100百万円に対し402百万円増加しました。

ヘ．営業外収益及び営業外費用、特別利益及び特別損失

営業外収益及び営業外費用は、主に保険解約損の減少により前連結会計年度の65百万円の収益（純額）に対し、110百万円の収益（純額）となりました。

特別利益及び特別損失は、主に前連結会計年度に固定資産売却益を計上したことにより前連結会計年度の263百万円の収益（純額）に対し、2百万円の損失（純額）となりました。

ト．税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ207百万円増加し、4,610百万円となりました。

チ．法人税等

法人税等は、税金等調整前当期純利益の増加に伴う課税所得の増加等により、前連結会計年度に比べ69百万円増加し、1,442百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前連結会計年度とほぼ横ばいの31.3%となりました。

リ．親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ137百万円増加し、3,167百万円となりました。これにより1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の378.40円から395.48円になりました。

なお、計画比較に関しましては計画値2,870百万円に対し297百万円増加しました。

ヌ．自己資本当期純利益率（ROE）

当社グループは、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度の自己資本当期純利益率（ROE）は、前連結会計年度に比べ0.3ポイント低下し10.6%となりました。今後も、引き続き資本効率の向上及び株主資本の有効利用等の施策を検討し、10%以上の達成の継続に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フロー

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ．資金調達

当社グループは、転リース取引等個別の条件によるもの以外については、内部資金により資金調達しております。

ハ．資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは運転資金であります。その主たる内容は各種工事のための原材料購入及び外注工事費の支払、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、営業費用の主なものは人件費であります。また、その他の資金需要として、成長投資や株主還元があります。

運転資金については、営業活動より得られるキャッシュ・フローを基本とした流動性資金（預金及び取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資）にて十分に補完できているものと考えております。また、急激な環境変化にも備え流動性を維持するための流動性補完資金については、流通市場が形成されている公社債等の中期投資で確保しております。

成長投資については、原則的に流動性資金を充当しており、研究開発や近年のデジタル化促進による設備投資及び採用・研修等の人的投資を行っております。また、成長投資の一環として業務上関係を有する企業の株式や社債等の金融商品に投資することで、投資先企業との円滑かつ良好な関係維持、取引及び事業領域拡大を図っております。

株主還元については、業績に多大な影響を及ぼす事象が無い限り、D O E（連結株主資本配当率）4%を基準に累進的な配当を基本とするとともに、機動的な自己株式取得を実施してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たりまして、期末時点の資産・負債及び期中の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定が必要とされます。当社グループは、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の計上についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、次の重要な会計方針の適用における見積りや仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

イ．収益の認識

収益の認識に用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

ロ．完成工事補償引当金

当社グループは完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用の支出に備え、完成工事補償引当金を計上しております。

完成工事補償引当金の計上にあたっては、過去の補修費支出の実績を基準にした金額及び特定の物件については補償工事費用の個別見積額を計上しております。そのため、実際の結果が、見積りの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合において、完成工事補償引当金が増減し業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．投資の減損

当社グループは、特定のお客様や金融機関等の取引先に対する株式を所有しております。これら株式には価格変動性が高い上場株式と、株価の決定が困難である非上場株式が含まれております。

上場株式については、期末時点で市場価格が取得価額に対して著しく下落している場合、非上場株式及び関係会社株式については、投資先の純資産価額の当社グループ持分が当社の帳簿価額に対して著しく下落している場合につき、将来の回復の可能性を検討し、評価損を計上することとしております。

ニ．固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準(企業会計審議会 平成14年8月9日)」及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準委員会 平成15年10月31日)」を適用しております。

経済環境の著しい悪化等により営業収益が大幅に低下する場合等には、減損損失が発生する可能性があります。

ホ．繰延税金資産

当社グループは、連結財務諸表と税務上の資産・負債との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産・負債を計上しております。

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の課税所得と実現可能なタックス・プランニングを考慮して一時差異の解消に係るスケジュールを行い、回収可能と判断される繰延税金資産を計上しております。回収可能性の判断には、実績情報とともに将来に関するあらゆる入手可能な情報が考慮されており、合理的なものと考えております。

5【経営上の重要な契約等】

(特約店契約)

相手先	契約の内容	契約期間
アズビル株式会社 (ビルシステムカンパニー)	同社より製品の提供を受け、これを販売すること 並びに同社のソフトウェアを使用する契約。	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日
アズビル株式会社 (アドバンスオートメーションカンパニー)	同社より製品の提供を受け、これを販売すること 並びに同社のソフトウェアを使用する契約。	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日

(注) アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー及びアドバンスオートメーションカンパニーの契約期間については、それぞれ2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで更新されております。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、将来ビジョンである「New Design For The Next 「計装」の総合力で、未来を拓く」の精神の下、計装を中心とした様々な研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発活動は主に、本社事業本部並びに連結子会社のジュピターアドバンスシステムズ株式会社にて行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、107百万円となりました。このうち各セグメントに配分できない全社共通の費用は74百万円、産業システム関連事業に係る費用は32百万円となっております。

主要な研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) セグメント共通

・ I o Tの活用に関する研究開発

I o Tを活用した計装技術に関する調査・研究を行い、主に食品工場の製造ラインにおける生産性・品質向上、省人化を目的とした「生産状況監視アプリケーション」や「稼働モニタリング機能アプリケーション」の開発を行いました。

また、品質改善を目的としたデータ分析ソリューションやA Iを活用した画像検査技術等について調査・研究を行いました。

・ 各種業務ツール等の機能強化

エネルギー分析レポート等の作成をサポートする業務ツール「eneRView®」のグラフ作成機能の強化や「中長期保全計画書作成ツール」の機能強化等を行いました。

(2) 産業システム関連事業

・ 統合型生産管理システム「Misuzu8」の機能の集約及び強化

連結子会社のジュピターアドバンスシステムズ株式会社において、食品製造業界のDX化ニーズに対応するため、過去の導入事例より機能の集約及び強化や、他システム、機器との連携を容易にするなどバージョンアップに取り組みました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、全社資産において基幹システム等のソフトウェア更新や社内ネットワークに関するサーバ更新など、総額168百万円の設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

主要な設備の状況は、次のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物・ 構築物 (百万円)	機械、運搬 具及び工具 器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形 固定資産 (百万円)	
本社 (東京都墨田区)	全社資産	統括業務施設	20	59	-	750	107 (20)
テクニカルセンター (東京都江東区)	全社資産	研修研究技術施設	40	42	-	8	11 (0)
川口工場 (埼玉県川口市)	全社資産	制御盤等の設 計・製造施設	30	4	-	1	16 (7)
岡山工場 (岡山市北区)	全社資産		12	0	293 (1,271.06)	-	11 (3)
東京本店 (東京都墨田区)	空調計装・ 産業システム 関連事業	営業・施工管 理業務施設	22	28	-	0	172 (27)
つくば支店 (茨城県つくば市)			0	1	-	0	34 (2)
千葉支店 (千葉市美浜区)			30	5	-	-	43 (4)
横浜支店 (横浜市神奈川区)			8	5	-	-	74 (10)
静岡支店 (静岡市葵区)			146	9	-	3	71 (5)
名古屋支店 (名古屋市中区)			1	5	-	0	47 (6)
大阪支店 (大阪市北区)			8	6	-	0	72 (10)
岡山支店 (岡山市北区)			2	5	-	-	47 (1)
広島支店 (広島市西区)			6	6	-	0	51 (5)
産業ソリューション事業部 (東京都墨田区)			11	20	-	0	88 (5)

(注) 1. 当社は、空調計装関連事業及び産業システム関連事業を営んでおりますが、各設備は両事業で共通使用しておりますので、事業別に分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2. 上記に記載されていない営業所については、以下のように各々の管轄する本店及び支店に含めて記載しております。

札幌営業所、さいたま営業所、立川営業所、山梨営業所、沖縄営業所は、東京本店に含めて記載しております。

厚木営業所は、横浜支店に含めて記載しております。

沼津営業所、浜松営業所は、静岡支店に含めて記載しております。

豊橋営業所は、名古屋支店に含めて記載しております。

京都営業所、神戸営業所、奈良営業所は、大阪支店に含めて記載しております。

鳥取営業所は、岡山支店に含めて記載しております。

福山営業所、松江営業所、山口営業所は、広島支店に含めて記載しております。

中部営業所、西日本営業所は、産業ソリューション事業部に含めて記載しております。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名 称	セグメントの 名称	数 量	リース期間（年）	年間リース料 （百万円）	リース契約残高 （百万円）
車両(オペレーティング・リース)	空調計装・ 産業システム 関連事業	331台	1～5	126	258
CADシステム（所有権移転外 ファイナンス・リース）	全社資産	1式	5年	12	24

(2)国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、業界動向、開発研究の推進、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,790,000
計	32,790,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,197,500	8,197,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	8,197,500	8,197,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2003年3月13日 (注)	750,000	8,197,500	111	470	145	316

(注)一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数	750,000株
発行価格	365円
資本組入額	149円

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	21	21	54	3	1,692	1,799	-
所有株式数(単元)	-	8,186	739	7,705	11,183	13	54,076	81,902	7,300
所有株式数の割合(%)	-	9.99	0.90	9.41	13.65	0.02	66.03	100	-

(注)自己株式187,097株は、「個人その他」に1,870単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電技従業員持株会	東京都墨田区両国2-10-14	781	9.75
島田 良介	東京都世田谷区	521	6.50
永田 健二	東京都板橋区	455	5.68
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	345	4.30
アズビル株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	328	4.09
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	308	3.85
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	270	3.37
島田 祥子	東京都港区	245	3.07
島田 淳子	東京都港区	245	3.07
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	218	2.72
計	-	3,720	46.44

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 187,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,003,200	80,032	-
単元未満株式	普通株式 7,300	-	-
発行済株式総数	8,197,500	-	-
総株主の議決権	-	80,032	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電技株式会社	東京都墨田区両国 2-10-14	187,000	-	187,000	2.28
計	-	187,000	-	187,000	2.28

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2023年2月22日開催の取締役会にて、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、管理職である従業員(以下「管理職」といいます。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議し、同年6月2日に信託契約を締結しております。

株式給付信託(J-ESOP)の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の管理職に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、管理職に対し役職や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものです。

本信託の概要

- イ. 名称 : 株式給付信託(J-ESOP)
- ロ. 委託者 : 当社
- ハ. 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
- ニ. 受益者 : 管理職のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ホ. 信託管理人 : 当社の管理職から選定
- ヘ. 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ト. 信託の目的 : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
- チ. 本信託契約の締結日 : 2023年6月2日
- リ. 金銭を信託する日 : 2023年6月2日
- ヌ. 信託の期間 : 2023年6月2日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

従業員に取得させる予定の株式の総数

80,000株

(2024年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度分)

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の従業員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式 の処分)	2,302	7,803,780	-	-
その他(株式給付信託への拠出)	-	-	80,000	304,000,000
保有自己株式数	187,097	-	107,097	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 保有自己株式数には、株式給付信託において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式は含まれておりません。
3. 当期間における「その他(株式給付信託への拠出)」は、株式給付信託への拠出により、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対して実施した第三者割当による処分であります。

3【配当政策】

当社は、従来の配当性向一定、利益の伸長に見合う配当政策を見直し、2022年11月2日開催の取締役会において、株主還元策を含む資本政策の基本方針を見直しております。

具体的な方針内容としては、中長期的な企業価値向上に向け、「成長投資」、「株主還元」、「財務健全性」のバランスを取りながら、資本政策を実施してまいります。

連結ROE 10%以上達成を目標経営指標とし、資本コストを踏まえた積極的な成長投資と株主還元の実現を目指します。

株主還元につきましては、業績に多大な影響を及ぼす事象が無い限り、DOE（連結株主資本配当率）4%を基準に累進的な配当を基本とするとともに、機動的な自己株式取得を実施してまいります。

当社の利益剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度につきましては、上記の基本方針と当連結会計年度の業績の内容を総合的に勘案し、期末配当金は普通配当1株当たり142円といたしました。これにより、すでに実施いたしました中間配当金10円と合わせた年間配当金は152円となります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月2日 取締役会決議	80	10
2023年6月28日 定時株主総会決議	1,137	142

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」及び「基本方針」は次のとおりであります。

基本的な考え方

当社においては、「高い目標に挑戦する」、「お客様に満足を提供する」、「広く社会に貢献する」という経営理念に基づき、計装エンジニアリングを通じて社会の発展に寄与するとともに、透明・公正かつ迅速・果敢な経営によって、「会社の持続的な成長」と「中長期的な企業価値の向上」を果たしていくことが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

基本方針

(a)株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利が実質的に確保されその権利を適切に行使することができるよう環境の整備を図るとともに、株主共同の利益に留意し株主の実質的な平等性の確保について適切な対応を図ってまいります。

(b)株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、株主以外にもお客様、取引先、従業員、地域社会等の多様なステークホルダーが存在していることを認識し、「お客様に満足を提供する」、「広く社会に貢献する」という経営理念のもと、これらのステークホルダーとの適切な協働およびサステナビリティを巡る課題への取組みを推進することで持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を図ってまいります。

(c)適切な情報開示と透明性の確保

当社は、法令及びIRポリシーに従い、株主、投資家を含むあらゆるステークホルダーに対し、正確な情報をわかりやすく適時適切にお知らせすることを基本方針として、情報開示を行っております。

なお、開示情報については、適時開示文書のほか、有価証券報告書、事業報告、株主総会招集通知、コーポレート・ガバナンス報告書、当社ウェブサイト等に記載しており、今後も一層の内容の充実を通じて透明性の確保を図ってまいります。

(d)取締役会等の責務

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を選択しておりますが、経営の透明性と機動性をより高める観点から、重要な業務執行について経営陣に委任できることとし、監督と執行の役割の分離を図っております。すなわち、取締役会は中期経営計画など経営の基本方針の決定及び業務執行の監督を主たる役割とする一方、業務執行については基本的に代表取締役社長以下の経営陣の役割とし、その意思決定を委任する体制をとっております。

当社は、取締役会の監督機能を強化するため、独立社外取締役の活用を重視しており、法定の監査等委員会の他、任意の独立した諮問機関として独立社外取締役全員と代表取締役社長とで構成する指名報酬委員会を設置し、監査・指名・報酬その他ガバナンス上の重要事項について独立社外取締役の適切な関与・助言を受ける体制をとっております。また、企業経営、財務・会計、法務等の専門的知見と多様な属性・バックグラウンドを有する独立社外取締役を取締役会全体の1/3以上選任することにより、取締役会の独立性と実効的な監督機能の確保を図っております。

当社は、執行役員制を導入しており、代表取締役社長以下の執行役員を中心とした経営陣が経営会議決議や社長決裁など社内権限に応じた機動的な意思決定をすることにより、迅速で柔軟な会社経営を図っております。また、指名報酬委員会による取締役候補者の指名にあたっては、計装エンジニアリング会社としての経営に必要な事業面・経営管理面の経営スキルを特定したうえで、取締役会全体としてバランスのとれた構成の確保を図っております。

当社は、取締役（監査等委員を除く）の報酬については、固定報酬・業績連動報酬・株式報酬からなるインセンティブ型の報酬設計をとるとともに、個人別の報酬額の決定については指名報酬委員会に委任することにより、透明性・公正性を確保しております。なお、監査等委員である取締役については固定報酬のみとし、個人別の報酬額の決定については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(e)株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、株主及び投資家との建設的な対話の実現に向けて、IRポリシーに基づく情報開示・対応に努めるとともに、経営戦略や経営計画の策定・公表などについては、株主との相互理解の促進に留意しながら、体制整備・取組みの充実を図ってまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、同制度の下、当社は取締役会（取締役7名。うち監査等委員でない取締役4名、監査等委員である社外取締役3名）を原則として月1回その他必要に応じて開催することにより、経営の基本方針及び法定の専決事項等の決定のほか、独立した立場から経営の監督を行っております。

また、経営会議を原則として月1回その他必要に応じて開催し、重要な業務執行等の審議・決定を迅速に行っております。

監査等委員3名（宇崎利彦、岸本史子、工藤道弘の3氏）で構成される監査等委員会は原則月1回開催しております。監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人との連携や監査等委員でない取締役等からの報告等の方法によって、内部監査や内部統制の状況をモニタリングし、取締役等の職務執行について監査しております。

当社は監督と業務執行の分離及び役割の明確化、ならびに意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しており、業務執行部門においては、執行役員がその中核を担い、取締役会にて決定された経営方針等の徹底及び業務執行の効率化を図っております。

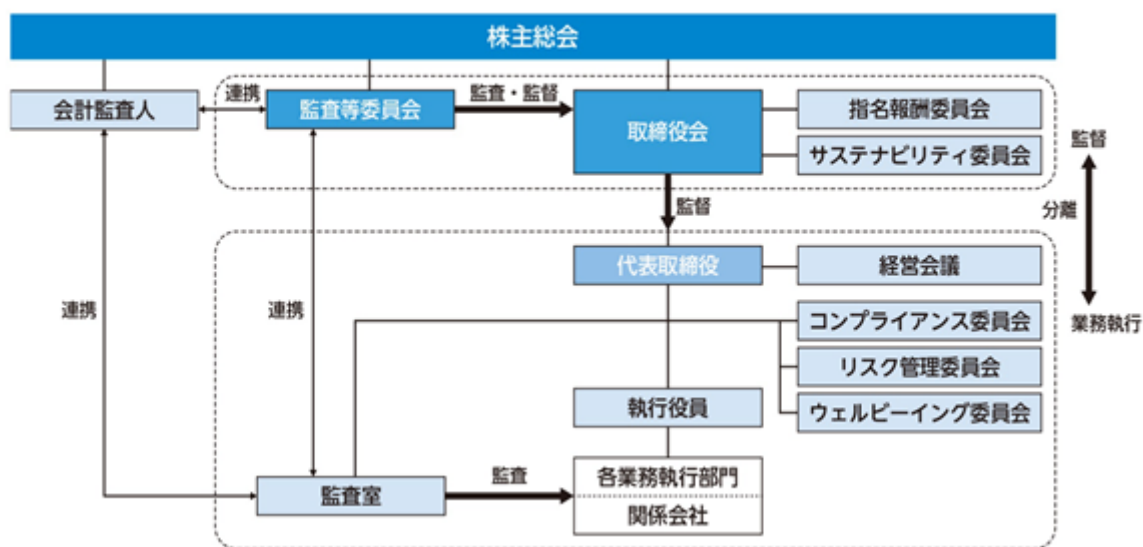
また、当社は、取締役候補者の指名及び取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する手続の透明性・公正性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役全員（宇崎利彦監査等委員、岸本史子監査等委員、工藤道弘監査等委員）及び代表取締役社長の島田良介で構成（委員の過半数は独立社外取締役）する「指名報酬委員会」を設置しております。

当社は、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図れるものと考えており、現状の体制を採用いたしております。

このほか、当社のコーポレート・ガバナンスに関する情報につきましては、当社ウェブサイト（URL：<https://www.nihondengi.co.jp/ir/cgcode.html>）に掲載いたしております。

当社の企業統治の体制については次のとおりであります。

「コーポレートガバナンス体制図」



ロ．取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
島田 良介	14回	14回
眞明 良信	14回	14回
田村 春夫	14回	14回
高見 裕一（注1）	11回	11回
宇崎 利彦（監査等委員）	14回	14回
岸本 史子（監査等委員）	14回	14回
工藤 道弘（監査等委員） （注1）	11回	11回
山本 育之（注2）	3回	3回
梅村 星児（注2）	3回	3回
山田 洋一（監査等委員） （注2）	3回	3回

（注）1．高見裕一、工藤道弘（監査等委員）は、2022年6月28日開催の第63回定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日就任したため、就任後の取締役会の出席状況を記載しております。

2．山本育之、梅村星児、山田洋一（監査等委員）は、2022年6月28日開催の第63回定時株主総会において退任したため、退任までの取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討内容としては、次のとおりであります。

- ・ 年度経営計画
- ・ 中期経営計画の進捗状況
- ・ 取締役会実効性評価
- ・ 四半期決算および業績見直し
- ・ 資本政策基本方針の見直し
- ・ 各委員会活動報告（半期毎）
- ・ 内部監査結果報告（半期毎）

八．指名報酬委員会の活動の状況

当事業年度において、当社は指名報酬委員会を6回開催しており、個々の委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宇崎 利彦（独立社外取締役） （委員長）	6回	6回
岸本 史子（独立社外取締役）	6回	6回
工藤 道弘（独立社外取締役）（注1）	4回	4回
山田 洋一（独立社外取締役）（注2）	2回	2回
島田 良介（代表取締役社長）	6回	6回

（注）1．工藤道弘（独立社外取締役）は、2022年6月28日開催の第63回定時株主総会にて新たに取締役に選任され、同日就任したため、就任後の取締役会の出席状況を記載しております。

2．山田洋一（独立社外取締役）は、2022年6月28日開催の第63回定時株主総会において退任したため、退任までの取締役会の出席状況を記載しております。

指名報酬委員会における主な検討内容としては、次のとおりであります。

- ・取締役会の構成
- ・取締役候補者
- ・取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容

- ・後継者計画
- ・取締役会の実効性評価と実効性向上のための取り組み事項

二．内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役会で決議した次の内部統制システム構築の基本方針に基づき、その整備を行っております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・企業行動憲章及び行動指針を定めるとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守及び高い倫理観と社会的良識に基づく企業行動の徹底を図る。
 役員・従業員に対しては、定期的に教育・研修を行うことにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- ・内部監査部門により社内各部門の所管業務が法令、定款及び諸規程に従い、適正かつ有効に運用されているかを監査する。
- ・法令違反行為等に関する通報・相談を受け付ける内部通報窓口を設置する。
- ・法令違反行為等に対しては、厳正な処分を行う。

- (b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程、情報セキュリティポリシー等の社内規程に従い適切に保存、管理を行う。
 - ・開示すべき重要な情報については、法令等に従い適時適切に開示する。
- (c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスク管理に関する社内規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の構築及び各種リスクの管理を行う。
- また、事故や災害などの緊急事態が発生した際は、危機管理チームまたは対策本部を設置し迅速に対応する体制をとる。
- (d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会及び経営会議を原則月1回開催するほか、必要に応じ臨時に開催することにより、経営方針及び重要な業務執行等の審議・決定を迅速に行う。
 - ・経営計画を策定し、各組織の分掌及び権限を明確に定め、ITの適切な活用を図ることにより、職務執行を効率的に行う。
- (e)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の経営については、当社内に経営管理の主管部署を置き、関係会社管理規程に則り経営管理を行う。
 - また、子会社の経営が効率的に行われるよう、必要な指導・支援等を実施するとともに、重要な経営事項等の報告を受ける。
 - ・子会社のリスク及びコンプライアンスに関する事項は、当社のリスク及びコンプライアンス管理体制、ならびに内部通報窓口を活用して徹底を図る。
 - ・内部監査部門の監査対象に子会社を含め、定期的に監査を実施し、監査結果を取締役に報告する。
- (f)監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、その独立性及び指示の実効性に関する事項
- 監査等委員会の求めがある場合は、監査等委員会の業務を補助する取締役もしくは専任のスタッフを置くこととする。監査等委員会の業務を補助する取締役もしくは専任のスタッフは、監査等委員会の指示に従うものとする。なお、その人事異動、評価等については、監査等委員会の同意を得るものとする。
- (g)業務執行取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社及び子会社の業務執行取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項等を発見した場合は監査等委員会に報告する。
 - ・当社及び子会社の業務執行取締役及び使用人は、監査等委員から業務の執行等に関する報告を求められた場合、適切に報告を行う。
 - ・当社及び子会社は、監査等委員会に報告を行った者に当該報告を行ったことを理由として不利益が生じないことを確保する。
- (h)監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員は取締役会その他重要な会議に随時出席し意見及び報告を行うとともに、稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧する。
 - また、代表取締役及び内部監査部門と適時意見交換を行い、相互認識を深めるとともに監査情報等を交換する。
 - ・当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理について、適切に対応する。
- (i)財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- (j)反社会的勢力排除に向けた体制
- 反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、「 - 二．内部統制システムの整備の状況 (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

へ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である社外取締役3名）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。

ト．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）および子会社取締役であり、全ての保険者について、その保険料を全額会社が負担しております。

チ．会社補償契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）との間に、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び第2号の損失について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、当社が補償する旨の契約を締結しております。

取締役の定数

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- ・当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ・当社は、取締役の責任免除について、取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- ・当社は、株主への機動的な配当政策を遂行できるように、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

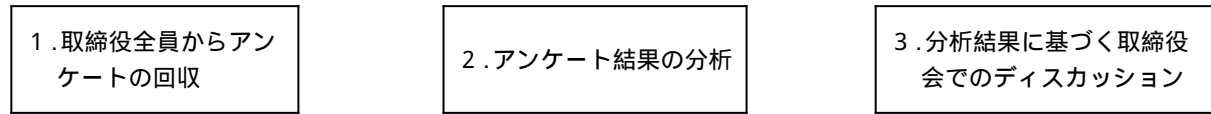
当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会 実効性評価

当社は、取締役会において少なくとも1年に1回以上、取締役会の実効性について評価をすることとしております。当事業年度（2023年3月期）は、以下のプロセスにより取締役会の実効性を評価しました。

評価プロセス及び取り組み概要につきましては以下のとおりです。

評価プロセス



取り組み概要

前事業年度の課題	取締役会での議論に必要な情報の事前提供 中長期的な事業戦略やサステナビリティに関する議論の充実
当事業年度における改善等の取り組み	前事業年度比で平均3.5日早い資料提供の実施 事業戦略課題及びサステナビリティ経営に関する議論の深耕 資本コスト経営に関する議論 役員トレーニングの充実化ほか
当事業年度の評価結果	当社取締役会は全体として必要なスキル・経験を有する社内・社外取締役から適切に構成され、発言のしやすい議事進行を背景に闊達な議論が行われていることを確認し、取締役会の実効性が適切に確保されていると判断しました。
新たな課題	取締役会での議論に必要な情報の一層の早期提供 株主及び投資家との建設的な対話や情報開示の充実化等

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	島田 良介	1968年 8 月24日生	1991年 4 月 日商岩井株式会社入社 2002年 5 月 日商岩井米国会社出向 2006年 9 月 当社入社 当社常勤顧問 2007年 6 月 当社常務取締役 2009年 6 月 当社代表取締役 (現任) 当社社長 2020年 6 月 当社社長 (現任)	(注) 3	521,466
取締役 常務執行役員 事業本部長	眞明 良信	1956年 3 月 4 日生	1980年 8 月 当社入社 2012年 4 月 当社岡山支店長 2015年 4 月 当社執行役員 2018年 4 月 当社上席執行役員 当社大阪支店長 2020年 4 月 当社事業本部長 (現任) 2020年 6 月 当社取締役 (現任) 当社常務執行役員 (現任)	(注) 3	5,222
取締役 上席執行役員 横浜支店長	田村 春夫	1956年 2 月 8 日生	1979年 4 月 新日本証券株式会社入社 1980年 6 月 山武ハネウエル株式会社入社 2012年 4 月 アズビル株式会社ビルシステムカンパニー執行役員関西支社長 2015年 4 月 同社執行役員統合営業本部長 2019年 4 月 当社入社 当社上席執行役員 (現任) 当社事業本部副本部長 2021年 4 月 当社横浜支店長 (現任) 2021年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 3	5,676
取締役 上席執行役員 企画管理本部長	高見 裕一	1956年12月25日生	1977年 3 月 当社入社 2011年 4 月 当社広島支店長 2017年 4 月 当社執行役員 2020年 4 月 当社大阪支店長 2022年 4 月 当社上席執行役員 (現任) 当社企画管理本部長 (現任) 2022年 6 月 当社取締役 (現任)	(注) 3	18,254

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	宇崎 利彦	1955年6月3日生	1979年4月 株式会社富士銀行入行 2005年2月 株式会社みずほコーポレート銀行 米州事務部長 2008年4月 同行国際事務部長 2009年6月 みずほヒューマンサービス株式会 社専務取締役 2015年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	2,500
取締役 (監査等委員)	岸本 史子	1973年9月23日生	2000年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) あずさ総合法律事務所入所 (現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	工藤 道弘	1960年5月3日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1991年3月 公認会計士登録 1993年7月 工藤公認会計士事務所開設(現 任) 2016年4月 日本公認会計士協会埼玉会副会長 (現任) 2016年6月 サイバーコム株式会社社外監査役 (現任) 2017年7月 さいたま市監査委員(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	-
計					553,118

- (注)1. 取締役 宇崎利彦、岸本史子及び工藤道弘は、社外取締役であります。
 なお、宇崎利彦は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その
 他監査の実効性を高め、監査・監督機能の強化を図るためであります。
2. 取締役 岸本史子の戸籍上の氏名は、岡田史子であります。
3. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。
 は取締役兼務者であります。

役職名	氏名
社長	島田 良介
常務執行役員 事業本部長	眞明 良信
上席執行役員 横浜支店長	田村 春夫
上席執行役員 企画管理本部長	高見 裕一
執行役員 東京本店長	岡崎 功
執行役員 企画管理本部人事総務部長	佐藤 聡
執行役員 事業本部副本部長 兼エンジニアリング部長兼テクニカルセンター長	松浦 勝博
執行役員 静岡支店長	辻 恒彦
執行役員 大阪支店長	八木 浩一
執行役員 産業ソリューション事業部長	南部 賢一郎

社外役員の状況

当社は社外取締役3名（いずれも監査等委員である取締役、うち弁護士1名、公認会計士1名）を選任しております。

社外取締役宇崎利彦は、みずほヒューマンサービス株式会社の出身であり、取締役として相当程度の経験を有しております。当社と同社との間には、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役岸本史子は、あずさ総合法律事務所にも所属する弁護士であり、法令に関する相当程度の知見を有しております。当社と同事務所の間には取引関係が無く、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断し、概要の記載は省略しております。

社外取締役工藤道弘は、工藤公認会計士事務所にも所属する公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社と同事務所の間には取引関係が無く、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断し、概要の記載は省略しております。

社外取締役が当社コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割につきましては、前述の通り、当社の社外取締役はいずれも監査等委員であり、監査等委員として、取締役等の職務の執行についての適法性・妥当性につき監査する機能・役割を担っております。

また、当社は上記3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社は次のとおり、独立社外取締役の独立性基準を定めております。

イ．現在または過去5年間に於いて、以下のいずれにも該当していないこと。

- ・ 当社の大株主（注1）またはその業務執行者（注2）
- ・ 当社が大株主となっている者の業務執行者
- ・ 当社の主要な取引先（注3）またはその業務執行者
- ・ 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ・ 当社の主要な借入先（注4）またはその業務執行者
- ・ 当社から役員報酬以外に多額（注5）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家等
- ・ 当社から多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
- ・ 当社の会計監査人である監査法人に所属する者で、当社の監査業務に従事もしくは関与した者
- ・ 上記のいずれかに該当する者の近親者（注6）

ロ．過去10年以内に於いて、当社の業務執行者に該当していた者の近親者でないこと。

ハ．過去10年以内に於いて、当社の子会社の業務執行者でないこと。

ニ．その他、独立した社外取締役として職責を果たせないと合理的に判断される者でないこと。

（注1）「大株主」とは、当該会社の総議決権の10%以上を直接または間接的に保有している者をいう。

（注2）「業務執行者」とは、法人その他団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。

（注3）「主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかの年度において、当社との取引額が当社の売上高または相手方の連結売上高の2%以上である取引先をいう。

（注4）「主要な借入先」とは、直近事業年度末における当社の総資産の2%以上の額を当社が借り入れている先をいう。

（注5）「多額」とは、年間1,000万円以上の額をいう。

（注6）「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査の状況については、内部監査部門（3名）が、社内各部門の所管業務が法令、定款及び諸規程に従い、適正かつ有効に運用されているかを監査しております。

監査等委員会監査については、監査等委員会が、内部監査部門及び会計監査人との連携や監査等委員でない取締役等からの報告等の方法によって、内部監査や内部統制の状況をモニタリングし、取締役等の職務の執行についての適法性・妥当性につき監査を実施しております。さらに監査等委員は、取締役会その他重要な会議への随時の出席及び稟議書その他の業務執行に関する文書の閲覧等を実施し、上記監査の実効性を高めております。

また、監査等委員会は、代表取締役並びに、内部監査部門及び会計監査人と適時意見交換を行い、相互認識を深めるとともに監査情報等を交換しております。

なお、監査等委員である社外取締役工藤道弘は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況及び監査等委員会の活動状況

当社における監査等委員会は、社外取締役3名（常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名）で構成されており、監査等委員会が内部監査部門及び会計監査人との連携や監査等委員でない取締役等からの報告等の方法によって、内部監査や内部統制の状況をモニタリングし、取締役等の職務の執行についての適法性・妥当性につき監査を実施しております。さらに監査等委員は、取締役会その他重要な会議への随時の出席及び稟議書その他の業務執行に関する文書の閲覧等を実施し、上記監査の実効性を高めております。

監査等委員である社外取締役岸本史子は、弁護士の資格を有しており、法令に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役工藤道弘は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており（他に臨時2回開催）、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宇崎 利彦	14回	14回
山田 洋一	4回	4回
工藤 道弘	10回	10回
岸本 史子	14回	14回

（注）山田洋一は、2022年6月28日開催の第63回定時株主総会終結をもって任期満了により退任するまでの出席回数、工藤道弘は、同総会において選任され、就任した後の出席回数をそれぞれ記載しております。

監査等委員会の1回当たり平均所要時間は60分程度であります。

当事業年度において監査等委員会は20件の決議、74件の報告を行いました。

監査等委員会における具体的な検討事項としては、次のとおりであります。

- ・内部統制システムの構築・運用状況
- ・経営方針・経営計画の遂行状況
- ・建設業法・下請法・労基法等の法令や社内規程の遵守状況
- ・リスク管理体制整備・運営状況
- ・関係会社の経営状況・事業状況・内部統制システム構築・運営状況

常勤及び非常勤監査等委員の活動状況としては、次のとおりであります。

- ・代表取締役及び取締役へのヒアリング
各取締役と年1回から2回の頻度で実施（全監査等委員）
- ・重要会議への出席
取締役会、経営会議、支店長会議等への出席（常勤監査等委員）
取締役会に出席、必要に応じ支店長会議等へ出席（非常勤監査等委員）
- ・重要な決裁書類等の閲覧
稟議書、決裁申請書、報告書等（全監査等委員）
- ・往査（リモートによる面談を含む）
各事業所（常勤監査等委員）
- ・会計監査人との連携
監査計画、四半期レビュー、監査結果等の聴取（全監査等委員）
会計監査人评价の実施（全監査等委員）
KAM(監査上の主要な検討事項)について四半期レビューや監査報告を通じて会計監査人と候補を絞り込み、適用に向けて内容の確認等を実施(全監査等委員)
- ・監査室との連携
監査室の監査計画、内部監査、内部統制監査結果報告等について常勤監査等委員と事前協議を実施
上記に関する監査室の社長報告に常勤監査等委員が同席（常勤監査等委員）
監査計画、内部監査・内部統制監査結果報告等聴取（全監査等委員）

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部門3名で構成されており、内部監査規程および監査計画に従い、社内各部門および関係会社に対し所管業務が法令、定款及び諸規定に従い、適正かつ有効に運用されているかを監査し、取締役会に対して定期的に内部監査結果の報告を実施しております。また、監査方針、監査計画、監査結果等について監査等委員会及び監査法人と緊密な情報・意見交換を随時行い、相互認識を深めるとともに監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 柳井 浩一

指定有限責任社員 業務執行社員 寺岡 久仁子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他21名であり、継続監査年数については、7年以内のため記載を省略しております。なお、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう、自主的措置をとっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が、EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づき評価を行い、同監査法人に必要な専門性、独立性及び適切性を備えていると判断したためであります。

なお、当社都合の場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを審議いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人から監査業務の遂行状況等について報告を受けた上で、日本監査役協会の指針に例示されている評価基準項目等に則り評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	30	-

当社及び連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	15
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	15

当社における非監査業務の内容は、資本政策等に関するコンサルティング業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に関する方針を定めておりませんが、監査時間数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠などを総合的に勘案し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等に関する方針を定めており、その内容は、取締役の報酬等の総額の上限を株主総会で定め、個人別の具体的な支給額については、内規に基づき、会社業績・各人の執務の状況等を考慮のうえ、取締役（監査等委員を除く）の報酬は取締役会で決定し、取締役（監査等委員）の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定については、外部専門家の助言を受けた他、監査等委員会での事前の審議を踏まえ2021年3月24日開催の取締役会で決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容について、上記の決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

イ．基本的な考え方

業績及び中長期的な企業価値との連動及び株主との価値共有を重視した報酬体系としております。

また、過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会の関与による透明性・客観性の高い決定手続としております。

ロ．報酬等の構成と内容

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬で構成されています。また取締役（監査等委員）の報酬は基本報酬のみで構成されています。

報酬等の種類	内容等
基本報酬（固定報酬）	・ 役位に応じた固定の額を毎月支給
業績連動報酬 （短期インセンティブ報酬）	・ 各事業年度の営業利益等の業績目標達成度及び個人毎の役割の達成度に応じて、役位別基準額の0%～250%の範囲で決定した額を翌事業年度に年1回支給
株式報酬 （中長期インセンティブ報酬）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役務提供期間（定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日まで）に対応して役位に応じた一定の数の譲渡制限付株式を交付（付与時期は取締役会で決定） ・ 当社と各取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結（取締役退任時まで当該株式の譲渡制限を付すこと、一定の事由が生じた場合は当社に無償で当該株式を譲り渡すこと等を約する） ・ 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とする

八．報酬等の割合

取締役（監査等委員を除く）の固定報酬（基本報酬）とインセンティブ型報酬（業績連動報酬、株式報酬）の割合は、業績連動報酬のレンジ（基準額～基準額の250%）に応じて、概ね2：1～1：1とし、株式報酬は基準額報酬の概ね5%としております。また、役位が上がるほどインセンティブ型報酬の割合が高くなるものとしております。

なお、2023年4月26日開催の取締役会において株式報酬の基準報酬額の割合を概ね10%に変更することを決議しており、2023年6月28日開催の定時株主総会で選任された取締役（監査等委員を除く）の報酬等より適用しております。

（業績連動報酬が基準額の場合の割合）

報酬等の種類	固定報酬	インセンティブ型報酬	
	基本報酬	業績連動報酬 (基準額)	株式報酬
割合	2	1	

（業績連動報酬が上限額の場合の割合）

報酬等の種類	固定報酬	インセンティブ型報酬	
	基本報酬	業績連動報酬 (基準額の250%)	株式報酬
割合	1	1	

二．報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する手続の透明性・客観性を強化し、独立社外取締役の適切な関与を得るものとするため、取締役会の委任決議に基づき独立社外取締役全員（宇崎利彦常勤監査等委員、岸本史子監査等委員、工藤道弘監査等委員）及び代表取締役社長の島田良介で構成（委員の過半数は独立社外取締役）する指名報酬委員会で個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の報酬等について、内規に基づき会社業績、各人の執務の状況等を考慮し、決定するものです。なお、株式報酬については、指名報酬委員会が決定した基準額に基づき、取締役会で個人別の交付株式数及び支給額を決定しております。これらの権限を委任した理由は、指名報酬委員会が会社業績や各人の執務の状況等を的確に評価することができるかと判断したためであり、取締役の個人別の報酬等に関する手続の透明性・客観性が担保されており、取締役会としては取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

区分	報酬等の種類	株主総会決議日	当該決議の内容の概要	当該定時株主総会終結時点の役員の数
取締役 (監査等委員を除く)	基本報酬 業績連動報酬	2015年6月26日 (第56回定時株主総会)	金銭報酬の額を年額330百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とする	8名 (うち社外取締役0名)
	株式報酬	2020年6月26日 (第61回定時株主総会)	株式報酬の額を年額300百万円以内、株式数の上限を年4万株以内とする	4名 (うち社外取締役0名)
取締役 (監査等委員)	基本報酬	2015年6月26日 (第56回定時株主総会)	金銭報酬の額を年額500百万円以内とする	3名 (うち社外取締役3名)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	182	118	63	8	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	27	27	-	-	4

(注) 1. 短期インセンティブ報酬として、取締役(監査等委員を除く)に対して業績連動報酬を支給しております。

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した主たる業績指標の内容は、当事業年度の営業利益であります。当該業績指標を選定した理由は、当社の重要な業績指標の一つであること及び事業活動の成果をより直接的に反映する指標として高いインセンティブ効果をもたらすものと考えられ、短期インセンティブ報酬の指標として最適と判断したためです。

業績連動報酬の額の算定方法は、各事業年度の営業利益等の業績目標達成度及び個人毎の役割の達成度に応じて、役位別の基準額の0%~250%の範囲で支給額を決定します。

当事業年度を含む当社の営業利益の実績推移は、次のとおりです。

	第61期 (2020年3月期)	第62期 (2021年3月期)	第63期 (2022年3月期)	第64期 (2023年3月期)
営業利益 (百万円)	4,425	4,544	4,143	4,482

なお、2023年4月26日開催の取締役会において業績連動報酬の額の算定の基礎となる業績指標として上述の当事業年度の営業利益の他、当事業年度のROE(自己資本利益率)を追加することを決議しており、2023年6月28日開催の定時株主総会で選任された取締役(監査等委員を除く)の報酬等より適用しております。ROEを選定した理由は、営業利益とともに主要な目標経営指標であり、当事業年度における資本の効率性を反映する指標としてインセンティブ効果をもたらすものと考えられ、短期インセンティブ報酬の指標として適していると判断したためです。

業績連動報酬の額の算定方法は、各事業年度の営業利益、ROE等の業績目標達成度及び個人毎の役割の達成度に応じて、役位別の基準額の0%~250%の範囲で支給額を決定します。

2. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬8百万円であります。非金銭報酬等については、中長期インセンティブ報酬として、取締役(監査等委員を除く)に対して株式報酬を支給しております。具体的には役位別の基準額に応じて譲渡制限付株式を交付しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資効率の観点から、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものに限り純投資目的である株式投資として保有する方針としております。また、事業運営との関係性や取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性等を総合的に勘案し、事業運営上、政策的に必要と判断するものに限り政策保有株式として保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引関係の維持・強化を目的に上場株式等を保有することがありますが、その保有の合理性が乏しいと判断した場合は売却する方針としております。

そのため、毎年取締役会において、政策保有株式として保有する全ての株式について取引実績、投資先企業との円滑かつ良好な関係維持等、事業上の要素のほか、保有に伴う財務上の便宜やリスク等の要素を総合的に考慮し、保有の適否に関する検証・評価を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	16
非上場株式以外の株式	19	1,920

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	13	15	取引先持株会における定期買付等によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アズビル㈱	166,000	166,000	主に空調計装関連事業における取引関係 の維持及び強化を目的とし、特約店契約 を締結した継続的な原材料の調達。	有
	599	678		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
高砂熱学工業(株)	159,785	157,666	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	336	273		
(株)ナガワ	26,800	26,800	産業システム関連事業における市場拡大を目的とし、技術面、営業面で協業。	有
	183	269		
(株)テクノ菱和	192,569	188,381	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	167	160		
西川計測(株)	29,600	29,600	産業システム関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。	有
	163	141		
日比谷総合設備(株)	42,949	42,119	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	92	77		
(株)大気社	20,012	19,676	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	73	59		
(株)朝日工業社	27,462	13,520	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付、株式分割によるもの。	無
	60	43		
新日本空調(株)	27,374	26,941	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	51	51		
前澤給装工業(株)	44,800	44,800	産業システム関連事業における市場拡大を目的とし、営業面で協業。	有
	42	43		
三機工業(株)	26,969	26,386	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	39	36		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大成温調(株)	12,640	12,373	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	24	23		
フロイント産業(株)	32,830	32,324	産業システム関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は株式累積投資によるもの。	無
	21	25		
(株)サーラコーポレーション	30,571	29,518	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	23	18		
飯野海運(株)	12,939	12,418	主に空調計装関連事業における同グループとの取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	12	10		
(株)ダイダン	4,424	4,424	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。	無
	10	9		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,174	5,174	取引金融機関との取引・協力関係の維持及び強化のため同社株式を保有しております。	無(注2)
	9	8		
京浜急行電鉄(株)	3,609	3,333	主に空調計装関連事業における同グループとの取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	4	4		
科研製薬(株)	849	732	主に産業システム関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	3	2		

(注)1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性には投資額に対する当社への利益貢献等を総合的に勘案し検証しております。

2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	50	1	50
非上場株式以外の株式	1	3	2	8

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	0	5	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び外部の専門家の助言を受けながら各種情報を取得するとともに、監査法人等の主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,259	6,087
受取手形・完成工事未収入金等	3 8,244	3 9,962
電子記録債権	3,528	4,520
有価証券	6,294	5,398
未成工事支出金	800	1,044
その他の棚卸資産	5 22	5 34
その他	1,156	737
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	25,305	27,784
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	707	714
機械、運搬具及び工具器具備品	761	782
土地	293	293
減価償却累計額	867	927
有形固定資産合計	895	862
無形固定資産		
のれん	71	47
ソフトウェア	887	734
その他	116	96
無形固定資産合計	1,075	878
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,994	1 11,024
繰延税金資産	665	797
その他	2 1,644	2 1,945
貸倒引当金	8	3
投資その他の資産合計	11,295	13,764
固定資産合計	13,265	15,505
資産合計	38,571	43,290

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,374	2,484
未払法人税等	702	994
未払費用	2,260	2,359
未成工事受入金	4,137	4,151
完成工事補償引当金	27	20
工事損失引当金	28	6
その他	498	696
流動負債合計	8,953	11,431
固定負債		
リース債務	314	343
退職給付に係る負債	156	159
資産除去債務	83	84
その他	196	193
固定負債合計	751	781
負債合計	9,705	12,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	470	470
資本剰余金	323	327
利益剰余金	27,790	30,045
自己株式	370	365
株主資本合計	28,215	30,477
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	650	599
その他の包括利益累計額合計	650	599
純資産合計	28,865	31,077
負債純資産合計	38,571	43,290

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 31,669	1 34,308
売上原価	2 20,945	2 22,705
売上総利益	10,724	11,603
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	3,261	3,533
退職給付費用	91	93
法定福利費	485	537
地代家賃	610	578
減価償却費	328	328
その他	1,872	2,029
販売費及び一般管理費合計	3 6,649	3 7,100
営業利益	4,074	4,502
営業外収益		
受取利息	19	25
受取配当金	47	53
その他	25	36
営業外収益合計	92	114
営業外費用		
保険解約損	25	2
その他	1	1
営業外費用合計	27	4
経常利益	4,139	4,613
特別利益		
固定資産売却益	4 286	-
投資有価証券売却益	18	5
特別利益合計	304	5
特別損失		
固定資産除却損	5 13	5 4
投資有価証券売却損	-	4
退職給付制度改定損	27	-
特別損失合計	40	8
税金等調整前当期純利益	4,403	4,610
法人税、住民税及び事業税	1,283	1,551
法人税等調整額	89	109
法人税等合計	1,373	1,442
当期純利益	3,029	3,167
親会社株主に帰属する当期純利益	3,029	3,167

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	3,029	3,167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95	50
退職給付に係る調整額	27	-
その他の包括利益合計	1 122	1 50
包括利益	2,907	3,116
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,907	3,116

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470	319	25,469	374	25,885
会計方針の変更による 累積的影響額			291		291
会計方針の変更を反映し た当期首残高	470	319	25,761	374	26,177
当期変動額					
剰余金の配当			1,000		1,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,029		3,029
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		4	8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	2,029	4	2,037
当期末残高	470	323	27,790	370	28,215

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	745	27	772	26,658
会計方針の変更による 累積的影響額				291
会計方針の変更を反映し た当期首残高	745	27	772	26,949
当期変動額				
剰余金の配当				1,000
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,029
自己株式の取得				0
自己株式の処分				8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	95	27	122	122
当期変動額合計	95	27	122	1,915
当期末残高	650	-	650	28,865

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470	323	27,790	370	28,215
当期変動額					
剰余金の配当			912		912
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,167		3,167
自己株式の処分		3		4	7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	2,254	4	2,262
当期末残高	470	327	30,045	365	30,477

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	650	650	28,865
当期変動額			
剰余金の配当			912
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,167
自己株式の処分			7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	50	50	50
当期変動額合計	50	50	2,211
当期末残高	599	599	31,077

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,403	4,610
減価償却費	368	369
のれん償却額	23	23
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	274	3
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	11	6
工事損失引当金の増減額(は減少)	20	21
受取利息及び受取配当金	67	78
投資有価証券売却損益(は益)	18	1
固定資産売却益	286	-
売上債権の増減額(は増加)	1,711	2,419
未成工事支出金等の増減額(は増加)	687	243
棚卸資産の増減額(は増加)	5	11
仕入債務の増減額(は減少)	966	1,085
未成工事受入金の増減額(は減少)	314	170
その他	1,160	1,212
小計	3,259	4,694
利息及び配当金の受取額	63	82
法人税等の支払額	1,965	1,257
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,357	3,518
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	700
有価証券の償還による収入	-	600
有形固定資産の取得による支出	95	75
有形固定資産の売却による収入	429	-
無形固定資産の取得による支出	26	138
投資有価証券の取得による支出	2,913	2,974
投資有価証券の売却による収入	32	100
投資有価証券の償還による収入	1,245	1,296
保険積立金の積立による支出	427	328
保険積立金の解約による収入	319	11
敷金及び保証金の差入による支出	47	9
その他	47	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,435	2,201
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	-
リース債務の返済による支出	67	79
配当金の支払額	999	910
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,067	989
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,145	327
現金及び現金同等物の期首残高	9,305	8,159
現金及び現金同等物の期末残高	8,159	8,487

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ジュピターアドバンスシステムズ株式会社

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称 NDテック株式会社、NDテックサービス株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称 NDテック株式会社、NDテックサービス株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び材料貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～38年

機械、運搬具及び工具器具備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用の支出に備えるため、過去の補修費支出の実績割合等に基づき必要と見積られる額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、期末手持ち受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることのできる工事について損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりです。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

工事請負契約等における収益認識

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事請負契約等の売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	17,719	21,756

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事請負契約等において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、初期段階は収益を認識せず、合理的な見積りが可能となる時点から、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は、機器・資材の使用量及び施工数であります。この仮定については、工事の進捗状況、過去の施工実績等に基づき合理的に算定しています。

主要な仮定である機器・資材の使用量及び施工数は、不確実性が高く、仕様の変更や追加工事の発生等により、実績と見積金額が乖離した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	18百万円	105百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産の「その他」(差入保証金)	300百万円	300百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
支払手形・工事未払金等	1,960百万円	2,525百万円
未払費用	1	4
計	1,961	2,529

3 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高」に記載しております。

4 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高」に記載しております。

5 その他の棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品	4百万円	4百万円
仕掛品	5	8
材料貯蔵品	12	21

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
28百万円	6百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
63百万円	107百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	285百万円	- 百万円
建物・構築物	0	-
計	286	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物・構築物	7百万円	- 百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	2	0
ソフトウェア	3	3
計	13	4

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	116百万円	72百万円
組替調整額	18	1
税効果調整前	134	73
税効果額	39	22
その他有価証券評価差額金	95	50
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	-
組替調整額	38	-
税効果調整前	38	-
税効果額	11	-
退職給付に係る調整額	27	-
その他の包括利益合計	122	50

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,197,500	-	-	8,197,500
合計	8,197,500	-	-	8,197,500
自己株式				
普通株式(注)	191,604	31	2,236	189,399
合計	191,604	31	2,236	189,399

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加31株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,236株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	920	115	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	80	10	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	832	利益剰余金	104	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,197,500	-	-	8,197,500
合計	8,197,500	-	-	8,197,500
自己株式				
普通株式（注）	189,399	-	2,302	187,097
合計	189,399	-	2,302	187,097

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少2,302株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	832	104	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月2日 取締役会	普通株式	80	10	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,137	利益剰余金	142	2023年3月31日	2023年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
現金預金勘定	5,259百万円	6,087百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 （有価証券）	2,899	2,399
現金及び現金同等物	8,159	8,487

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

リース債権に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	65	65	65	65	27	91

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	77	77	77	39	39	113

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	3	4
1年超	1	3
合計	5	7

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については、預金、債券及び株式等で行っております。資金調達については内部資金を優先して充当する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の売上債権管理規程に従い、リスクを所管する部門で取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

有価証券は、主に譲渡性預金等の安全性の高い金融商品であります。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、これらは主に業務上の関係を有する企業の株式や社債等であります。なお、これらの金融商品のリスクについては、経理部門において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、その運用状況は定期的に取締役会等にて報告されております。

営業債務である支払手形、工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	15,004	15,004	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	16,051	16,051	-

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権、支払手形・工事未払金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	66	66
関係会社株式	18	105
投資事業有限責任組合	199	199

投資事業有限責任組合は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	5,259	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	8,244	-	-	-
電子記録債権	3,528	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
国債・地方債等	300	200	-	-
社債	4,296	4,300	2,200	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	1,700	-	-	-
合計	23,329	4,500	2,200	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	6,087	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	9,962	-	-	-
電子記録債権	4,520	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
国債・地方債等	200	-	-	-
社債	3,400	6,200	2,500	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	1,800	-	-	-
合計	25,970	6,200	2,500	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
(1)株式	1,948	-	-	1,948
(2)債券				
国債・地方債等	-	400	-	400
社債	-	10,859	-	10,859
(3)その他	-	1,000	-	1,000
資産計	1,948	12,259	-	14,207

(注)1.時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

2.投資信託等の時価は上記に含めておりません。投資信託等の連結貸借対照表計上額は796百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
(1)株式	1,923	-	-	1,923
(2)債券				
国債・地方債等	-	199	-	199
社債	-	12,027	-	12,027
(3)その他	-	1,899	-	1,899
資産計	1,923	14,127	-	16,051

(注)1.時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

2.投資信託は、金融機関等の第三者が公表する基準価額等をもって時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)及び当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,897	914	982
	(2) 債券			
	国債・地方債等	200	200	0
	社債	1,101	1,100	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	420	420	0
	小計	3,619	2,634	984
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	50	59	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	300	300	-
	社債	9,658	9,696	38
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,376	1,377	1
	小計	11,384	11,433	48
合計		15,004	14,068	936

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,689	729	960
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	801	800	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	400	400	0
	小計	2,891	1,929	961
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	233	259	25
	(2) 債券			
	国債・地方債等	199	200	0
	社債	11,226	11,299	73
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,499	1,500	0
	小計	13,160	13,259	99
合計		16,051	15,188	862

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	31	18	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1	0	0
合計	32	18	0

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	6	5	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	94	-	4
合計	100	5	4

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社は、2022年4月1日付で、確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日改正)を適用しております。この移行に伴い、従来原則法で処理していた退職一時金制度について、前連結会計年度末より簡便法による計算に変更しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び連結子会社の退職一時金制度、当社の退職慰労金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,796百万円	- 百万円
勤務費用	103	-
利息費用	16	-
退職給付の支払額	129	-
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	86	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,700	-
退職給付債務の期末残高	-	-

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,470百万円	- 百万円
期待運用収益	14	-
事業主からの拠出額	96	-
退職給付の支払額	120	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,461	-
年金資産の期末残高	-	-

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	103百万円	- 百万円
利息費用	16	-
期待運用収益	14	-
数理計算上の差異の費用処理額	0	-
確定給付制度に係る退職給付費用	104	-

(注) 前連結会計年度については、上記の他に、確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、退職給付制度改定損として27百万円を計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	38百万円	- 百万円
合計	38	-

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.9%	- %
長期期待運用収益率	1.0%	- %
予想昇給率	4.2%	- %

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	65百万円	156百万円
退職給付費用	4	10
退職給付の支払額	0	7
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	86	-
退職給付に係る負債の期末残高	156	159

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	156百万円	159百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	156	159
退職給付に係る負債	156	159
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	156	159

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 4百万円 当連結会計年度 10百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度75百万円、当連結会計年度169百万円であります。

5. その他の事項

確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は1,758百万円であり、4年間で移換する予定です。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額37百万円は、未払金（流動負債の「その他」）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	573百万円	765百万円
未払社会保険料	67	84
未払事業税	42	57
退職給付に係る負債	29	31
繰越欠損金	24	19
その他	314	199
繰延税金資産小計	1,052	1,156
評価性引当額	56	57
繰延税金資産合計	995	1,098
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	286	263
その他	43	38
繰延税金負債合計	329	301
繰延税金資産の純額	665	797

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、主要な事業として空調計装関連事業、産業システム関連事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、それぞれの履行義務に関する情報は以下のとおりであります。

(1) 工事契約

工事契約に係る収益には、主に計装エンジニアリング工事の請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。ただし、初期段階は収益を認識せず、合理的な見積りが可能となる時点から、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

工事請負契約等に関する取引の対価は、履行義務の充足後、概ね5か月以内に支払いを受領しております。また、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 商品販売

商品販売に係る収益には、主に空調自動制御機器の販売が含まれ、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

商品販売に関する取引の対価は、商品の出荷後、概ね5か月以内に支払いを受領しております。また、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	489	413
完成工事未収入金	5,726	6,717
売掛金	167	190
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	413	172
完成工事未収入金	6,717	8,496
売掛金	190	187
契約資産（期首残高）	519	922
契約資産（期末残高）	922	1,105
契約負債（期首残高）	2,071	1,347
契約負債（期末残高）	1,347	1,521

当社グループは、履行した義務に対する契約資産を前もって認識することになります。契約資産として認識された金額は、主に顧客に請求された時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

また、工事請負契約等に基づいて顧客から受け取った前受金が現在までに認識された収益を超過する場合は、その差額を契約負債として認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した義務から前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額は22,961百万円であります。当該履行義務は、主に計装エンジニアリング工事の請負に関するものであり、期末日後1～2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、市場等の類似性を考慮した事業種類別のセグメントから構成されており、「空調計装関連事業」及び「産業システム関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「空調計装関連事業」は、オフィスビル、工場、病院、研究所、学校、商業施設等の非居住用建築物に対する空調自動制御システムの設計、施工並びに施工後の保守、点検等を行うほか自動制御盤、センサー、サーモスタット等空調を自動制御するための機器類を販売しております。「産業システム関連事業」は、工場、各種搬送ライン向けの計装工事や各種自動制御工事を手掛け、主に食品工場向けに、産業用ロボットを中心とした各種FA機械の据付、保守、生産管理システムの販売、保守等行うほか、調節計、流量計、工業用バルブ等の制御機器類を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則および手続に準拠した方法であります。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又はその他の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	空調計装 関連事業	産業システム 関連事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	11,940	2,009	13,949	-	13,949
一定の期間にわたり移転され る財	16,382	1,336	17,719	-	17,719
顧客との契約から生じる収益	28,323	3,346	31,669	-	31,669
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	28,323	3,346	31,669	-	31,669
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	28,323	3,346	31,669	-	31,669
セグメント利益	6,802	112	6,914	2,840	4,074
その他の項目					
減価償却費	52	22	75	292	368
のれん償却額	-	23	23	-	23

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,840百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	空調計装 関連事業	産業システム 関連事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	10,627	1,925	12,552	-	12,552
一定の期間にわたり移転され る財	19,165	2,590	21,756	-	21,756
顧客との契約から生じる収益	29,792	4,515	34,308	-	34,308
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	29,792	4,515	34,308	-	34,308
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	29,792	4,515	34,308	-	34,308
セグメント利益	6,948	456	7,405	2,902	4,502
その他の項目					
減価償却費	53	22	76	293	369
のれん償却額	-	23	23	-	23

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,902百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
高砂熱学工業株式会社	3,636	空調計装関連事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	空調計装 関連事業	産業システム 関連事業	全社・消去	合計
当期末残高	-	71	-	71

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	空調計装 関連事業	産業システム 関連事業	全社・消去	合計
当期末残高	-	47	-	47

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,604.56円	3,879.63円
1株当たり当期純利益	378.40円	395.48円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,029	3,167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,029	3,167
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,007	8,009

(重要な後発事象)

(株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2023年5月17日開催の取締役会において、2023年2月22日開催の取締役会で決議いたしました「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

処分期日	2023年6月2日
処分する株式の種類及び数	普通株式80,000株
処分価額	1株につき金3,800円
処分総額	304,000,000円
処分先	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)

2. 処分の目的及び理由

当社は、2023年2月22日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社の管理職である従業員(以下「管理職」という。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入することにつき決議いたしました。

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、株式会社日本カストディ銀行(本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受ける再信託受託者)に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

処分数量については、株式給付規程に基づき信託期間中に管理職に給付すると見込まれる株式数に相当するもの(2024年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度分)であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	68	82	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	314	343	-	2024年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	383	426	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	83	74	37	37

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,233	11,562	20,056	34,308
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	60	679	2,213	4,610
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	30	450	1,504	3,167
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	3.79	56.26	187.89	395.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.79	52.47	131.62	207.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,136	5,972
受取手形	413	172
電子記録債権	3,528	4,520
完成工事未収入金	7,639	9,602
売掛金	157	138
リース債権	346	401
有価証券	6,294	5,398
未成工事支出金	800	1,044
商品	4	4
材料貯蔵品	12	21
前払費用	142	163
その他	679	196
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	25,155	27,635
固定資産		
有形固定資産		
建物	670	677
減価償却累計額	307	337
建物(純額)	362	340
構築物	9	9
減価償却累計額	5	5
構築物(純額)	3	3
機械及び装置	122	121
減価償却累計額	70	76
機械及び装置(純額)	51	45
工具器具・備品	631	651
減価償却累計額	474	494
工具器具・備品(純額)	156	157
土地	293	293
有形固定資産合計	868	839
無形固定資産		
特許権	0	0
借地権	4	3
商標権	0	1
ソフトウェア	885	732
リース資産	36	24
電話加入権	3	3
無形固定資産合計	931	766

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,975	10,919
関係会社株式	98	185
破産更生債権等	3	0
関係会社長期貸付金	190	160
長期前払費用	9	15
繰延税金資産	610	756
差入保証金	1,036	1,025
その他	581	889
貸倒引当金	8	3
投資その他の資産合計	11,496	13,949
固定資産合計	13,296	15,556
資産合計	38,451	43,191
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,580	4,706
買掛金	152	131
未払金	351	60
未払費用	2,573	3,322
未払法人税等	702	994
未払消費税等	-	489
未成工事受入金	1,347	1,518
前受金	-	2
リース債務	68	82
預り金	48	48
完成工事補償引当金	27	20
工事損失引当金	28	6
その他	0	0
流動負債合計	8,880	11,386
固定負債		
リース債務	314	343
退職給付引当金	86	87
資産除去債務	67	68
その他	196	193
固定負債合計	665	692
負債合計	9,546	12,079

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	470	470
資本剰余金		
資本準備金	316	316
その他資本剰余金	7	10
資本剰余金合計	323	327
利益剰余金		
利益準備金	89	89
その他利益剰余金		
別途積立金	18,760	19,660
繰越利益剰余金	8,980	10,331
利益剰余金合計	27,830	30,080
自己株式	370	365
株主資本合計	28,254	30,512
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	650	599
評価・換算差額等合計	650	599
純資産合計	28,905	31,112
負債純資産合計	38,451	43,191

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
完成工事高	30,767	33,328
商品売上高	581	562
売上高合計	31,349	33,891
売上原価		
完成工事原価	20,274	22,086
商品売上原価		
商品期首棚卸高	6	4
当期商品仕入高	409	383
他勘定受入高	10	10
合計	416	388
他勘定振替高	23	23
商品期末棚卸高	4	4
差引	407	379
売上原価合計	20,682	22,466
売上総利益	10,666	11,424
販売費及び一般管理費		
役員報酬	215	209
従業員給料手当	3,210	3,495
退職給付費用	90	93
法定福利費	479	531
福利厚生費	74	166
修繕維持費	126	83
事務用品費	149	130
通信交通費	206	230
広告宣伝費	66	54
貸倒引当金繰入額	0	-
交際費	25	33
地代家賃	605	575
減価償却費	318	318
租税公課	165	175
保険料	42	41
その他	747	802
販売費及び一般管理費合計	6,523	6,941
営業利益	4,143	4,482

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取利息	20	26
受取配当金	47	53
雑収入	25	36
営業外収益合計	93	115
営業外費用		
売上割引	1	1
保険解約損	25	2
雑損失	0	0
営業外費用合計	27	4
経常利益	4,209	4,594
特別利益		
固定資産売却益	3,286	-
投資有価証券売却益	18	5
特別利益合計	304	5
特別損失		
固定資産除却損	4,13	4,4
投資有価証券売却損	-	4
退職給付制度改定損	27	-
特別損失合計	40	8
税引前当期純利益	4,473	4,591
法人税、住民税及び事業税	1,290	1,551
法人税等調整額	97	123
法人税等合計	1,387	1,428
当期純利益	3,086	3,163

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6,925	34.1	7,511	34.0
労務費		2,999	14.8	3,195	14.5
外注費		8,004	39.5	8,946	40.5
経費		2,345	11.6	2,433	11.0
(うち人件費)		(1,184)	(5.8)	(1,162)	(5.3)
合計		20,274	100.0	22,086	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	470	316	3	319	89	17,860
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	470	316	3	319	89	17,860
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
別途積立金の積立						900
自己株式の取得						
自己株式の処分			4	4		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	4	4	-	900
当期末残高	470	316	7	323	89	18,760

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	7,503	25,453	374	25,868	745	26,614
会計方針の変更による累積的影響額	291	291		291		291
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,795	25,745	374	26,160	745	26,906
当期変動額						
剰余金の配当	1,000	1,000		1,000		1,000
当期純利益	3,086	3,086		3,086		3,086
別途積立金の積立	900	-		-		-
自己株式の取得			0	0		0
自己株式の処分			4	8		8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					95	95
当期変動額合計	1,185	2,085	4	2,093	95	1,998
当期末残高	8,980	27,830	370	28,254	650	28,905

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	470	316	7	323	89	18,760
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
別途積立金の積立						900
自己株式の処分			3	3		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	3	3	-	900
当期末残高	470	316	10	327	89	19,660

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	8,980	27,830	370	28,254	650	28,905
当期変動額						
剰余金の配当	912	912		912		912
当期純利益	3,163	3,163		3,163		3,163
別途積立金の積立	900	-		-		-
自己株式の処分			4	7		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					50	50
当期変動額合計	1,350	2,250	4	2,258	50	2,207
当期末残高	10,331	30,080	365	30,512	599	31,112

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 商品及び材料貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 8～17年

工具器具・備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用の支出に備えるため、過去の補修費支出の実績割合等に基づき必要と見積られる額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、期末手持ち受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることのできる工事について損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しており、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりです。

(重要な会計上の見積り)

工事請負契約等における収益認識

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事請負契約等の売上高

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	17,692	21,707

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
差入保証金	300百万円	300百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
工事未払金	1,876百万円	2,440百万円
買掛金	83	84
未払費用	1	4
計	1,961	2,529

(損益計算書関係)

1. 他勘定受入高は、未成工事支出金からの受入であります。
2. 他勘定振替高は、未成工事支出金に振り替えたものであります。
3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	285百万円	- 百万円
建物	0	-
計	286	-

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	7百万円	- 百万円
機械及び装置	-	0
工具器具・備品	2	0
ソフトウェア	3	3
計	13	4

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 98百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 185百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	570百万円	759百万円
未払社会保険料	67	83
未払事業税	42	57
退職給付引当金	26	26
その他	258	160
繰延税金資産小計	965	1,087
評価性引当額	53	54
繰延税金資産合計	911	1,032
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	286	263
資産除去債務に対応する除去費用	14	13
繰延税金負債合計	300	276
繰延税金資産の純額	610	756

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他有価証券	アズビル(株)
		高砂熱学工業(株)	159,785	336
		(株)ナガワ	26,800	183
		(株)テクノ菱和	192,569	167
		西川計測(株)	29,600	163
		日比谷総合設備(株)	42,949	92
		(株)大気社	20,012	73
		(株)朝日工業社	27,462	60
		新日本空調(株)	27,374	51
		(株)千葉興業銀行第1回第七種優先株式	1,000	50
		前澤給装工業(株)	44,800	42
		三機工業(株)	26,969	39
		大成温調(株)	12,640	24
		(株)サーラコーポレーション	30,571	23
		フロイント産業(株)	32,830	21
		第一工業(株)	156,198	16
		飯野海運(株)	12,939	12
		ダイダン(株)	4,424	10
		(株)みずほフィナンシャルグループ	5,174	9
		その他3銘柄	5,858	11
		計	1,025,960	1,990

【債券】

有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		みずほ証券(株)コマーシャルペーパー	500	499
みずほリース(株)コマーシャルペーパー	500	499		
(株)オリエントコーポレーションコマーシャルペーパー	500	499		
(株)ジャックスコマーシャルペーパー	500	499		
三菱HCキャピタル(株)コマーシャルペーパー	500	499		
三井住友ファイナンス&リース(株)コマーシャルペーパー	500	499		
東京都公募公債(東京グリーンボンド(5年))第2回	200	199		
円貨建てリパッケージ債(利率固定型) (三菱UFJフィナンシャルグループ米ドル建シニア債リパッケージ債)	100	100		
オーパスファンディング5 合同会社第1回G号無担保社債(責任財産限定特約付及び適格機関投資家限定分付分割制限少数人数私募)	100	100		
三菱UFJリース(株)第77回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	100		
USドル建て期限付き劣後債リパッケージ債 (住友生命保険相互会社米ドル建劣後特約付社債リパッケージ債)	100	98		
小計	3,600	3,598		

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
サントリーホールディングス(株)第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	200
大和ハウス工業(株)第22回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	200	199
三井不動産(株)第79回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	200	199
トヨタ自動車(株)第23回無担保社債(社債間限定同等特約付)	200	199
トヨタファイナンス(株)第94回無担保社債(社債間限定同等特約付)(グリーンボンド)	200	199
日本電産(株)第10回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	200	199
不二製油グループ本社(株)第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	199
日本生命2021基金流動化(株)第1回無担保社債	200	199
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第31回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	200	199
ソニーフィナンシャルグループ(株)第5回無担保社債	200	199
(株)LIXIL第15回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	199
(株)荏原製作所第12回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	199
高砂熱学工業(株)第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(高砂熱学グリーンボンド)	200	199
アステラス製薬(株)第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	199
住友金属鉱山(株)第34回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	200	199
(株)みずほフィナンシャルグループ第18回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	200	199
三菱地所(株)第138回無担保社債(担保提供制限等財務上特約無)	200	198
日本郵政(株)第1回社債(一般担保付)(グリーンボンド)	200	198

投資有価証券	その他有価証券			
		㈱みずほフィナンシャルグループ第27回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	200	198
		東京瓦斯㈱第72回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(トランジションボンド)	200	197
		日本電気㈱第59回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)	200	197
		東日本高速道路㈱第87回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付)(ソーシャルボンド)	200	196
		東洋紡㈱第44回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)	100	100
		第1回明治安田生命2019基金特定目的会社特定社債	100	100
		東急㈱第13回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)	100	100
		ジェイエフイーホールディングス㈱第27回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	100
		阪急阪神ホールディングス㈱第65回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	100
		オリックス㈱第197回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	100	99
		三井金属鉱業㈱第19回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	99
		鹿島建設㈱第46回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	100	99
		キリンホールディングス㈱第18回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	100	99
		ダイキン工業㈱第26回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	99
		SMBC日興証券㈱円貨建て早期償還条項付きクレジットリンク債(ANAホールディングス㈱参照)	100	99
		出光興産㈱第13回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	99
		三菱UFJリース㈱第70回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	99
		東京電力リニューアブルパワー㈱第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	100	99
		三井住友トラスト・ホールディングス㈱第12回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	100	99

シングル・クレジット・リンク債(ユーロ円建)(クレディセゾン(株)参照)	100	99
中日本高速道路(株)第93回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付)	100	99
SCSK(株)第8回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	100	99
(株)セブン&アイ・ホールディングス第15回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	99
オリックス(株)第206回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	99
三井住友信託銀行(株)第19回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	99
シングル・クレジットリンク債(ユーロ円建)(武田薬品工業(株)参照)	100	99
中央日本土地建物グループ(株)第3回無担保社債(グリーンボンド)	100	99
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ第5回期限前償還条項付社債(実質破綻時免除特約付及び劣後特約付)	100	99
大和証券(株)シングルネーム・クレジットリンク債(ジェイエフイーホールディングス(株)参照)	100	99
(株)群馬銀行第5回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)(グリーンボンド)	100	99
大成建設(株)第40回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	100	99
NECキャピタルソリューション(株)第19回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	99
旭化成(株)第17回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	99
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第29回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	100	98
三井住友ファイナンス&リース(株)第32回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	98
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)第11回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	100	98
シングル・クレジット・リンク債(ユーロ円建)(日本電信電話(株)参照)	100	98
オリックス(株)第205回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	100	98

	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト 投資法人第6回無担保投資法人債(特定投資 法人債間限定同順位特約付)(ソーシャルボ ンド)	100	98
	芙蓉総合リース(株)第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	100	97
	岩谷産業(株)第1回無担保社債(特定社債間限 定同順位特約付)(グリーンボンド)	100	97
	日本碍子(株)第7回無担保社債(社債間限定同 順位特約付)(グリーンボンド)	100	96
	外貨建債リパッケージ・固定利付債・強制 終了事由付(明治安田生命米ドル建劣後特約 付社債リパッケージ債)	100	96
	NTTファイナンス(株)第22回無担保社債(社債 間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	100	96
	川崎重工業(株)第58回無担保社債(社債間限定 同順位特約付)(サステナビリティボンド)	100	95
	シングル・クレジットリンク債 (ユーロ円建)(東日本旅客鉄道(株)参照)	100	94
	中部電力(株)第545回社債 (一般担保付)(グリーンボンド)	100	94
	小計	8,700	8,629
	計	12,300	12,227

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(譲渡性預金)		
		兵庫県信用農業協同組合連合会 譲渡性貯金	-	500
		大阪府信用農業協同組合連合会 譲渡性貯金	-	500
		㈱りそな銀行 譲渡性預金	-	200
		(リース債権信託受益権)		
		東京センチュリー(株)	-	200
		(合同運用指定金銭信託)		
		実績配当型合同運用指定金銭信託(法人用) 愛称: CRESCENDO	-	200
信託受益権運用型 愛称: STACCATO	-	200		
		小計	-	1,800
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
		円建グローバル公社債ファンド 愛称: 円咲	103	99
		(投資事業有限責任組合)		
		安田不動産プライベートリート投資法人私 募リート	100	101
		ヒューリックプライベートリート投資法人 私募リート	99	98
		小計	302	299
		計	302	2,099

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	670	7	-	677	337	29	340
構築物	9	-	-	9	5	0	3
機械及び装置	122	-	0	121	76	6	45
工具器具・備品	631	68	47	651	494	67	157
土地	293	-	-	293	-	-	293
有形固定資産計	1,726	75	48	1,754	914	103	839
無形固定資産							
特許権	0	-	-	0	0	0	0
借地権	8	-	-	8	4	0	3
商標権	5	1	-	6	4	0	1
ソフトウェア	1,537	90	6	1,621	888	239	732
リース資産	60	-	-	60	36	12	24
電話加入権	3	-	-	3	-	-	3
無形固定資産計	1,615	91	6	1,701	934	252	766
長期前払費用	18	10	2	25	10	3	15
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	10	0	3	4	3
完成工事補償引当金 (注) 2	27	20	10	16	20
工事損失引当金	28	6	28	-	6

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替額1百万円、及びゴルフ会員権の貸倒引当金戻入額2百万円によるものであります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nihondengi.co.jp/ir/announce.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第63期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第64期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出
（第64期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出
（第64期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

日本電技株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺岡 久仁子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電技株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電技株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は空調設備工事及び産業計装工事の設計・施工・調整・保守等の業務を行っている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、工事請負契約等において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、主として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している（履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出）。当連結会計年度の売上高34,308百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高は、21,756百万円と63.4%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上される売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定されるため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用するにあたっては、工事原価総額を合理的に見積もることが必要となる。</p> <p>工事は個性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決められることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事の専門的な知識と施工経験を有する工事担当責任者による一定の仮定と判断を伴って行われる。</p> <p>工事原価総額の見積りを行うにあたって用いられた主要な仮定は、機器・資材の使用量と施工数であり、工事の進捗状況や過去の施工実績等に基づき算定されている。これらは仕様の変更や追加工事の発生等に応じて見直しが行われ、その結果、工事進捗度が変動する可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の算定にあたり、工事原価総額の見積りが不確実性を伴うことから、当該事項が当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が工事の専門的な知識を有する工事担当責任者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理及び進捗度について、適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>（２）工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、工事収益総額、進捗率、利益率等、一定の基準を設けて抽出した工事に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、過去の施工実績等に基づいた費目ごとの積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に異常な金額の調整項目が入っていないかどうかを確かめ、必要に応じて、工事担当責任者への質問と関連証拠との整合を確認した。 ・工事原価総額の変動がある場合、当該変動が一定の基準以上のものについては、関連資料等との整合を確認し、必要に応じて、工事担当責任者への質問を行い、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事原価総額の見直しが必要な重要な事象が発生していないかどうかを確かめるために、全社の業務を統括する部門の責任者に工事の進捗状況及び工事原価総額の変更の要否の判断について質問し、関連資料の閲覧を行った。 <p>また、前連結会計年度末において進捗度に応じて収益を認識していた工事について、工事原価総額の前連結会計年度末の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電技株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電技株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

日本電技株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳井 浩一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺岡 久仁子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電技株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電技株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り

会社は空調設備工事及び産業計装工事の設計・施工・調整・保守等の業務を行っている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、工事請負契約等において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、主として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している（履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出）。当事業年度の売上高33,891百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高は、21,707百万円と64.0%を占めている。

監査上の主要な検討事項として決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。